

各関係者の取組概要について

➤  広島市	・ ・ ・	P 1	➤  広島西部山系砂防事務所	・ ・ ・	P129
➤  廿日市市	・ ・ ・	P14	➤  近畿中国森林管理局 広島森林管理署	・ ・ ・	P131
➤  江田島市	・ ・ ・	P26	➤  (有限)森林研究・整備機構 森林整備センター	・ ・ ・	P134
➤  海田町	・ ・ ・	P32	➤  Energia 中国電力	・ ・ ・	P141
➤  熊野町	・ ・ ・	P36	➤  広島県	・ ・ ・	P142
➤  坂町	・ ・ ・	P46			
➤  呉市	・ ・ ・	P50			
➤  竹原市	・ ・ ・	P57			
➤  三原市	・ ・ ・	P69			
➤  東広島市	・ ・ ・	P75			
➤  大崎上島町	・ ・ ・	P87			
➤  尾道市	・ ・ ・	P91			
➤  福山市	・ ・ ・	P103			

雨水排水施設の改築

- **ポンプ場の突発的な機能停止に伴う浸水被害の発生防止及び豪雨時における浸水被害の軽減を目的として、老朽化した施設の排水機能を確保するための改築を実施。**

■各水系の雨水ポンプ場



■施工例

年 度:平成30年度

工事名:吉見ポンプ場沈砂池機械設備工事

内 容:沈砂池機械設備の老朽化による改築



施行前

施行後

■今後の改築予定(令和7年度以降)

- 八幡東ポンプ場(八幡川水系)
電気設備更新
- 海老橋ポンプ場(岡ノ下川水系)
雨水ポンプ設備更新
電気設備更新
- 船越ポンプ場(瀬野川水系)
電気設備更新
スクリーンかす設備の長寿命化

雨水排水施設の耐水化

- 河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、**浸水するリスクの高い雨水排水施設について、防水扉の設置や開口部の閉塞等による耐水化の推進。**

■対象施設

中高頻度の確率で発生する河川氾濫等によって浸水するおそれがある雨水排水施設

■効果

耐水化を実施する施設: 3施設(予定)

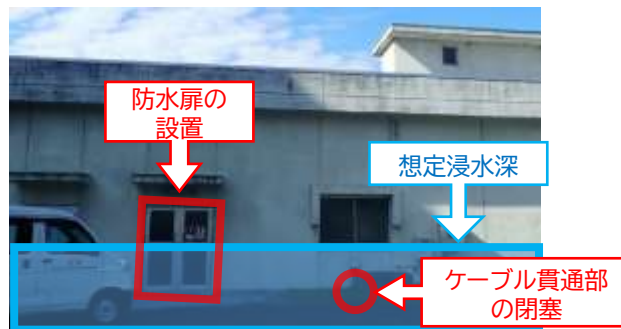
雨水排水施設の耐水化(浸水対策)を講じることによって、災害時においても雨水排水の機能を確保することができる。

■実施期間

令和7年度～

令和3年度に「広島市下水道施設耐水化計画」を策定し、当該計画に沿って、浸水するリスクの発生確率や被害の影響度が高い施設から順次実施予定。

対策手法
防水扉の設置
土嚢や止水版等の設置
ケーブル貫通部の閉塞
耐水化のための対策手法



対策手法のイメージ



防水扉の設置



ケーブル貫通部の閉塞

水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

立地適正化計画の改定・運用

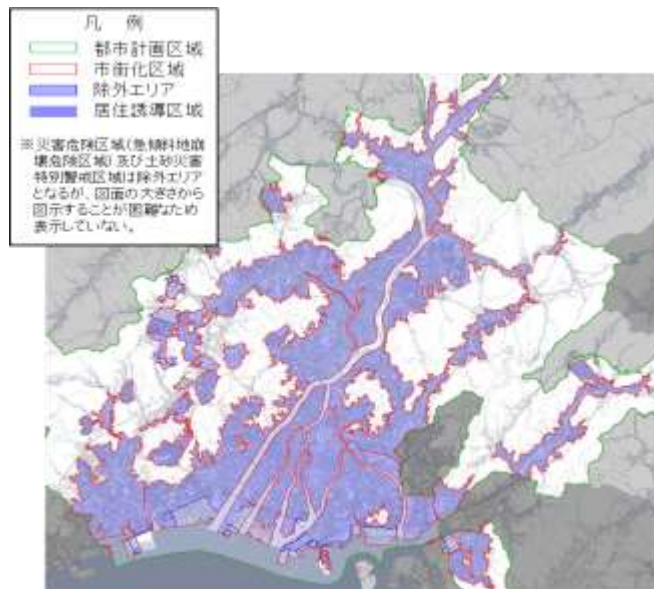


- 人口減少社会や超高齢化社会を見据え、集約型都市構造への転換に向けて立地適正化計画を作成し、一定の都市機能が集約している地区を結ぶ公共交通を軸とした**コンパクトかつ災害に強いまちづくりに向けた取組みを推進。**

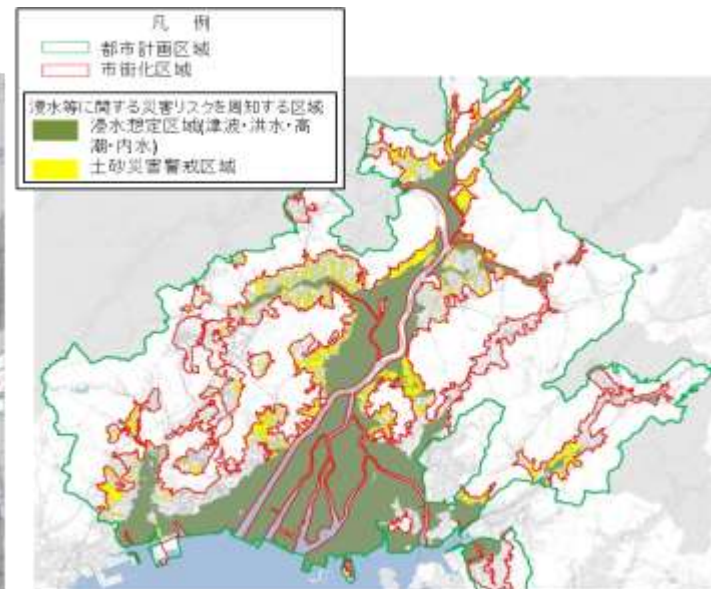
事業概要

本市では、平成31年1月に立地適正化計画を作成し、そのうち居住誘導区域については災害危険区域や土砂災害特別警戒区域を除外した区域としている。その他の災害リスクについてもその区域を明示することで、リスクの低い区域への居住を誘導するとともに、当該区域内の居住者にリスクがあることを認識してもらい、災害に対する備えや早期の避難を促し、被害の軽減を図ることとしている。

また、令和7年8月に「防災指針」を追加する立地適正化計画の改定を行い、コンパクトなまちづくりにあわせて災害に強いまちづくりを推進している。



【居住誘導区域】



【浸水等に関する災害リスクを周知する区域】

水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

止水板の設置に対する助成



- 近年、集中豪雨が増加し、浸水被害が多発していることから、市民が自ら行う浸水被害の軽減対策として、**止水板設置費用の一部を本市が補助する制度を導入。**

■事業概要

・宅地内への雨水の浸入を防止するため、広島市の市街化区域で過去に浸水被害があった場所又は浸水被害が発生するおそれがある場所を対象に、止水板の購入や設置に掛かる費用の一部を補助(令和2年度より開始)。

■補助額

- ・止水板の購入や設置工事に掛かる費用の2分の1を補助。
- ・補助金の上限は50万円。

■設置状況



■補助制度の申請件数 ※R7.12末時点

R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
27件	19件	13件	7件	7件	5件	78件

広島市

止水板設置補助金を交付します！

制度の目的
近年、気候変動などの影響によって集中豪雨が増加し、全国的に浸水被害が多発しています。広島市では、根本的な浸水対策としての整備を進めていますが、大規模な施設整備となるため、効果が取れるまでに長い期間がかかります。このことから、早期に浸水被害を軽減するには、根本的な対策と、作風の働きが行う補助としての対策を組み合わせて、総合的に浸水対策を進めることが有効です。

補助制度
市民の皆さまが止水板を設置する費用の一部を補助

止水板とは
止水板は、道路にあふれた雨水が敷地内へ浸入することを防止するため、露出時に建物の出入口などに設置するものです。
板状やシート状など、様々な種類があります。
土のうなどと比べて簡単に設置できることも特徴です。

止水板

制度の内容については画像へ

補助金額
止水板の購入や設置工事にかかる費用のうち1/2を補助します。(50万円以内)

補助の対象
補助の対象となる場所は、市街化区域、市街化調整区域、市街化区域外など。過去に浸水被害があった場所、浸水のおそれがある場所。対象となる建物種別も併記されています。

申請の流れ

```

graph TD
    A[申請] --> B[受付申請]
    B --> C[受付決定通知書交付]
    C --> D[補助金申請書提出]
    D --> E[補助金交付]
    
```

ご注意事項
交付申請を受け付けてから2週間程度です。2週間程度かかります。
止水板の購入や設置工事は、交付決定通知書が交付された日から開始していただきます。
止水板の購入費用や工事費用は、交付決定通知書が交付された日から開始していただきます。
申請書の提出により、申請を受理できない場合があります。

お問い合わせ先
〒730-8588 広島市東区尾道南一丁目4番3号
広島市土木建設局設計課環境課
電話 082-259-2511 FAX 082-259-2429
電子メール shimokita@city.hiroshima.jp

ホームページ
浸水被害対策の検討や申請書のダウンロードができます。
浸水被害ホームページ <http://www.city.hiroshima.jp/shimokita/>

ハザードマップの作成・周知

洪水ハザードマップの作成・周知



- 浸水に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用するため、大雨時に浸水が想定される区域や浸水する深さ等を明示した**洪水ハザードマップ**を作成。

■事業概要

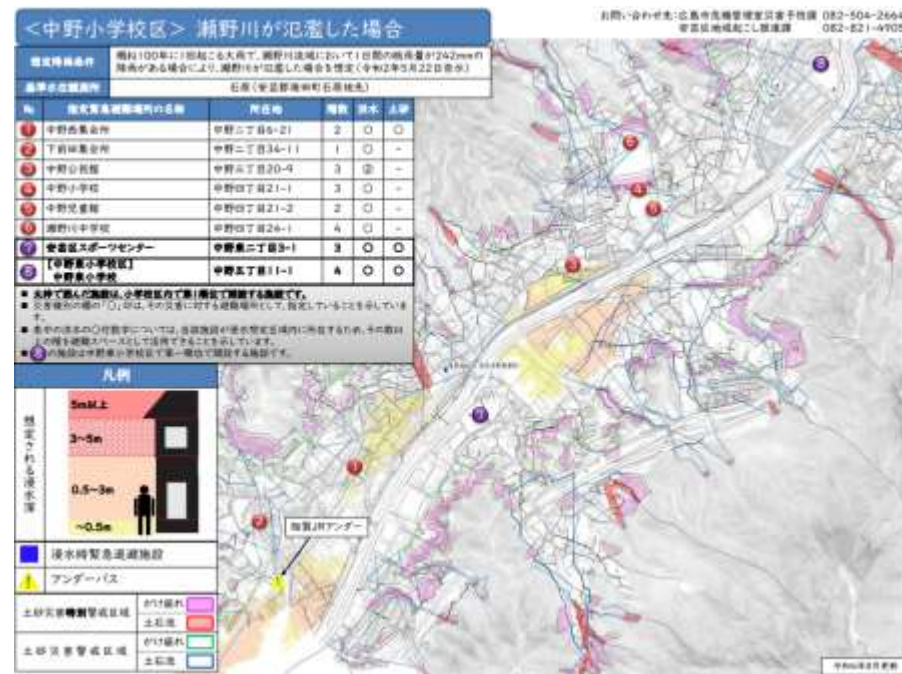
ハザードマップを適宜更新予定(HP等において周知)



広島市洪水ハザードマップ

広島市洪水ハザードマップ (地図表)

行政区分	小学校区分 (対象河川名)
中区	● 沼原・竹原・中島 (日本川・孔堂川) [PDFファイル/2.89KB]
	● 玉田 (日本川) [PDFファイル/2.89KB]
東区	● 東山・上湯原 (百中川) [PDFファイル/3.49KB]
	● 岩田 (日本川) [PDFファイル/2.89KB]
	● 玉田東部・玉田 (日本川) [PDFファイル/2.89KB]
南区	● 東山・竹原 (百中川) [PDFファイル/3.58KB]
	● 東山東部・中島 (百中川) [PDFファイル/3.01KB]
西区	● 大津 (日本川) [PDFファイル/2.89KB]
	● 三浦 (日本川) [PDFファイル/2.89KB]
	● 文島・広瀬 (日本川) [PDFファイル/3.32KB]
	● 藤原 (日本川) [PDFファイル/2.62KB]
	● 光原 (日本川) [PDFファイル/2.62KB]
	● 三浦・三浦東部 (日本川) [PDFファイル/3.32KB]



ハザードマップの作成・周知

内水ハザードマップの作成・周知



- 浸水に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用するため、大雨時に浸水が想定される区域や浸水する深さ等を明示した**浸水(内水)ハザードマップ**を作成。

■事業概要

- 令和7年度末までに、下水道(雨水管)整備計画区域全域を対象とした想定最大規模降雨(130mm/h)によるハザードマップを作成予定。
- 作成したハザードマップは、浸水対策事業等の進捗に合わせて順次、改定



浸水(内水)ハザードマップ作成・改定状況

広島市浸水(内水)ハザードマップ
～船越・向洋・青崎地区～

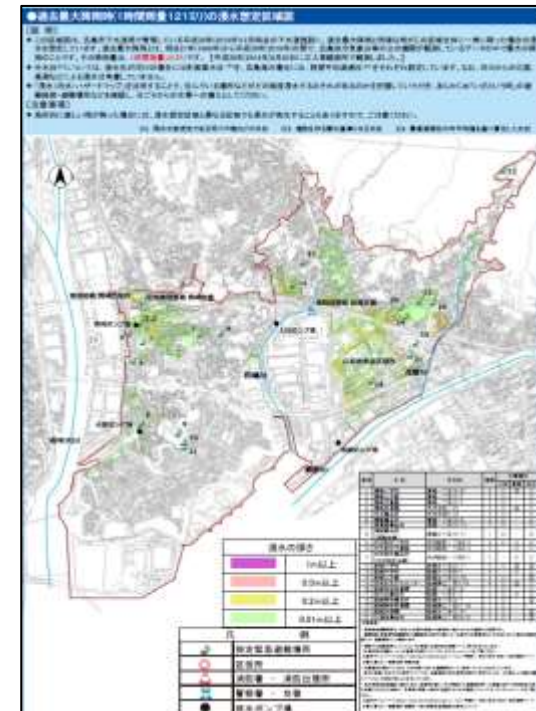
● 広島市では、大雨が降った場合に浸水の発生が想定される区域と避難場所を明示した【浸水(内水)ハザードマップ】を作成しました。

● 住んでいる場所などが、どの程度浸水するおそれがあるのかを把握し、日ごろから浸水に備えることにより浸水被害の軽減を図ることを目的としています。

● 気象、防災に関する情報の入手先や浸水時の注意等も載せていますので、あわせてご覧ください。

令和2年3月作成
広島市下水道局

浸水(内水)ハザードマップ



ハザードマップの作成・周知

土砂災害ハザードマップの作成・周知



- 土砂災害への警戒や適切な避難行動につなげるため、土砂災害警戒区域等を示した図に避難場所や災害時の情報伝達経路などを掲載した**土砂災害ハザードマップ**を作成。

■ 事業概要

- ・土砂災害警戒区域等が指定されている110小学校区全てでハザードマップを作成済(HP等において周知)
- ・土砂災害警戒区域等の見直し等に合わせて、適宜改定

災害時の情報伝達経路

- 国土交通省 - 広島府
- 広島市、県民（災害発生時など / 災害対策本部）
- 避難経路、避難場所の確保 など

指定緊急避難場所

№	指定緊急避難場所	所在地	土砂	洪水
1	尾島小学校	山形町21-10	○	○
2	二葉集会所	二葉の里一丁目7-22	○	○
3	二葉中学校	光町二丁目15-8	○	○
4	東証文化センター	東証町10-31	○	○
5	東証図書館	東証町10-31	○	○
6	広島市地域文化交流センター	尾島第一丁目14-10	○	○
7	広島市心身障害者福祉センター	光町二丁目1-5	○	○
8	あけぼの保育園	廣二丁目4-1	○	○
9	わかさ保育園	光町二丁目15-42	○	○
10	二葉公民館	東証町9-34	○	○
11	尾島児童館	山形町21-10	○	○
12	若草集会所	若草町10-25	○	○
13	尾島集会所	聖徳町2-13	○	○
14	林宮集会所	尾島南二丁目10-17	○	○
15	山本集会所	尾島西二丁目4-27	○	○
16	尾ヶ丘集会所	尾島東三丁目9-7-8	○	○
17	山本町集会所	山形町17-9	○	○

凡例

- 小学校区境界線 ※ 小学校区はおおよその範囲です。
- 土砂災害警戒区域 ※ 土砂災害警戒区域等は、土砂災害ハザードマップの作成・周知の一環として作成されています。
- 土砂災害特別警戒区域 ※ 土砂災害特別警戒区域は、土砂災害ハザードマップの作成・周知の一環として作成されています。
- 洪水警戒区域 ※ 洪水警戒区域は、土砂災害ハザードマップの作成・周知の一環として作成されています。

お問い合わせ先

下水道局河川防災課 TEL (082) 904-2377
 防災対策地域課こし備課課 TEL (082) 948-7734

広島市 土砂災害ポータルひろしま
<https://www.easdis.amf.hiroshima.lg.jp>

避難所へGo! ※ 避難所への避難は、土砂災害ハザードマップの作成・周知の一環として作成されています。

広島市土砂災害ハザードマップ

このマップは、土砂災害ハザードマップの作成・周知の一環として作成されています。避難所や避難経路などの情報は、避難所や避難経路の指定に準じて掲載されています。

避難の心得

- 1. 自らの命は自らを守る**
適切な避難行動や避難のタイミングは、個人が判断した状況により異なります。災害時には、避難所や避難経路の状況などを確認し、自らの判断で適切に避難しましょう。
- 2. 非常持ち出し品を準備する**
緊急時に立ち退き避難しなければならない場合に備え、避難時に持ち出す重要なものをあらかじめチェックなどを入れて、すぐに持ち出すことができる場所に用意しておきましょう。
- 3. 早めの避難を心がける**
警戒や危険を感じた場合は、避難所などの避難情報を受け、自主的に避難を開始してください。特に、避難所や避難経路に警戒区域などが指定されている場合は、早めに避難しましょう。
- 4. 身近所に声をかける**
避難時には、周辺の人に声をかけ、集団での避難をお願いします。

土砂災害リスクの確認・避難先の検討

- 土砂災害リスク、自宅の状況(自力で避難することができない方の情報、避難経路が危険性や避難先には避難に避難指示などがある場合)の避難の状況を確認し、家族の避難先をあらかじめ検討しておく必要があります。
- 避難先の検討にあたっては、次の避難先検討フローを参考にしてください。

<避難先検討フロー>

安全な区域にある建物内への立ち退き避難を基本とする。
 (警戒区域外にある個人、避難所や指定緊急避難場所など)

警戒区域外の場合、安全な区域までの移動が危険な場合は、近隣の頑丈な建築物の上階で安全を確保する。

さらに…
 高が危険な場合は、屋内の上階(山の反対側)で安全を確保する。
 警戒区域外での避難は、自衛の他に立ち退き避難が可能であるため、必要に応じて避難先を検討してください。

防災情報の入手・避難のタイミングの検討

土砂災害の発生が予想された場合、土砂災害警戒区域にお住まいの方に対して、広島市から避難所や避難経路に関する情報を発信します。発生直後から、災害が発生する危険性に応じて避難所に避難します。

避難情報

避難情報	避難所	避難経路	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○	○	○
避難経路	○	○	○	○	○
避難先	○	○	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先	○	○	○
避難先	○	○	○

避難所

避難所	避難先	避難先	避難先
避難所	○	○	○
避難先			

出前講座等を活用した防災教育

- 防災についての知識や備えについて啓発を行うため、**防災教育を実施**

■実施事例

- 防災フェアにおける防災教育の実施〈広島市〉

実施内容:降雨体験、地震体験、消火訓練など



要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進



- 利用者の円滑かつ迅速な避難を確保するため、要配慮者利用施設に対して、**避難確保計画の作成及び避難訓練の実施**について**必要な支援・助言の実施**

■事業概要

要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に係る助言等を行うなど必要な支援を実施している。

今後、避難訓練未実施の施設に対して、訓練を実施するよう周知等を行う。

■ 状況(令和7年3月31日時点)

対象施設数	計画作成施設数	訓練実施施設数
1,228	1,215	775



高齢者等避難の実効性の確保

避難行動要支援者への支援



- 避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成等により、災害時の避難支援につなげる

対象者

以下の要件に該当する市内在住の要支援者

- 要介護状態区分3以上
- 療育手帳④又はA
- 居宅介護、短期入所、補装具費の支給等を受けている難病患者
- その他上記に該当する人に準ずる状況で、市長が認める人
- 身体障害者手帳1,2級又は肢体不自由3級
- 精神障害者保健福祉手帳1級

計画内容

要支援者の避難支援を実施するために必要な項目

- 本人の情報
氏名、住所、電話番号、避難支援を必要とする事由、避難場所など
- 支援者の情報
氏名又は名称、住所、電話番号

作成目標

計画作成の優先度が高い人から順次、作成

地域のハザード状況や要支援者の心身の状況を踏まえ、

計画作成の優先度の高い人から個別避難計画を作成する。並行して、全ての要支援者に対し、計画様式を送付し、本人や家族による作成を促す。

できる範囲で書いてほしいワン! 難しいところは空欄のままでもいいワン!

わたしのひなんシート(個別避難計画)

あなたのお住まい(左上の住所)の地域では、次の災害のおそれがあります。

土石災害 洪水(●m~●m) 高潮(●m~●m) 津波(●m~●m)

警戒レベル3高齢者等避難(※津波は「避難指示」)がでたら、安全な場所にひなんしてください。

【参考】あなたのお住まいの学区では、市は、まず、以下のひなん場所を開設する予定です。

※津波の場合は、津波の恐れがない安全な場所や近くの浸水時緊急避難施設を確保しましょう。

ひなん先 (安全なところにある親族・知人宅や市が開設するひなん場所など)

ひなん先[1]	ひなん先[2]
<input type="checkbox"/> ①親族・知人宅	<input type="checkbox"/> ①親族・知人宅
住所	住所
連絡先	連絡先
<input type="checkbox"/> ②市が開設するひなん場所	<input type="checkbox"/> ②市が開設するひなん場所
名称	名称
<input type="checkbox"/> ③福祉避難所(※給食)	<input type="checkbox"/> ③福祉避難所(※給食)
住所	住所
<input type="checkbox"/> ④その他(名称)	<input type="checkbox"/> ④その他(名称)
住所	住所
連絡先	連絡先

家を出るまでに準備すること (ひなん先[1]・[2]共通) 家族への連絡 持っていく物の準備 家の戸じまり 移動時間 (ひなん先[1]・[2]共通) その他() 分

ひなん先[1]までの移動方法	移動時間	ひなん先[2]までの移動方法	移動時間
<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 自転車	分	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 自転車	分
<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> (介護)タクシー	分	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> (介護)タクシー	分
<input type="checkbox"/> その他()	分	<input type="checkbox"/> その他()	分
ひなんに必要な時間(①+②の合計)	分	ひなんに必要な時間(①+②の合計)	分

あなたを支援する人 (ご家族や近所さんなど) ※ひなん支援の方法等を相談しましょう。

氏名	住所	内容
氏名	住所	<input type="checkbox"/> ひなん情報・ひなん前線の連絡
関係	電話	<input type="checkbox"/> ひなん先までの移動支援
		<input type="checkbox"/> その他()
氏名	住所	<input type="checkbox"/> ひなん情報・ひなん前線の連絡
関係	電話	<input type="checkbox"/> ひなん先までの移動支援
		<input type="checkbox"/> その他()

水防訓練の実施

- 水防技術の習得と防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図るため、**水防訓練を実施**する

■実施時期及び実施場所

毎年度出水期に、行政区ごとに実施

■実施機関

区役所、消防署・消防団、自主防災会等

■実施内容

- ・ 土のう作成
- ・ 積み土のう工法
- ・ ビニールシート張り工法
- ・ ロープ結索
- ・ 応急手当、搬送訓練
- ・ 安全管理研修 等



関係機関との各種連携

- 広島市、国、県、事業者、住民等が参加の下、**風水害や地震等による大規模自然災害を想定した訓練を実施**し、災害対応能力の向上と防災関係機関相互の連携強化を図る。

■実施内容

①広島市総合防災訓練

実際の災害現場を想定し、捜索・救助・救護、災害ボランティアセンター運営訓練等の実働訓練を実施



②各区防災訓練

区役所、消防署・消防団、地域の事業所、区民等が連携して地域の災害リスクに応じた各種訓練を実施



③広島市災害対策本部運営訓練

実際の災害で想定される様々な状況を付与し、情報の収集・整理・分析、避難情報の発令、国や他都市への応援要請、被災者支援等に係る図上訓練を実施



ハザードマップの作成・周知

ため池遠隔監視システムの運用



- 令和6年度、広島市内のため池のうち、総貯水量1千 m^3 以上のため池を中心に観測機器を設置。
- 令和7年度からため池遠隔監視システムの運用を開始し、広島市ホームページで公開中。

■実施概要

- ため池遠隔監視システムの運用

■事業効果

- ため池に設置したカメラや水位計で観測した映像やグラフから、ため池の決壊や越水等の危険性を視覚的に捉えられる。
- スマートフォンやパソコンから、安全にため池の状態を確認することができる。

■実施期間

- 令和7年度～

松山貯水池（安佐北区大林町）



普通河川の浚渫

- 普通河川に堆積した土砂撤去により河川の流下能力を向上させ、河川氾濫及び浸水被害の解消を図る。

普通河川的主要な浚渫箇所

【令和3年度】

川末川 L=210m V=300m³
 林川 L=620m V=250m³
 神宮川 L=310m V=280m³
 大才川 L=200m V=230m³
 永慶寺川 L=220m V=220m³

【令和5年度】

川末川 L=300m V=120m³
 林川 L=160m V=200m³
 神宮川 L=200m V=630m³
 大才川 L=100m V=200m³

【令和4年度】

可愛川 L= 80m V=150m³
 川末川 L=350m V=230m³
 林川 L=250m V=190m³
 神宮川 L=135m V=190m³
 大才川 L=150m V=190m³

【令和6年度】

可愛川 L= 35m V=120m³
 川末川 L= 36m V=120m³
 神宮川 L=150m V=670m³
 大才川 L=100m V= 50m³
 毛保川 L=220m V=150m³

河川浚渫工事（可愛川）

施工前



施工後



— 浚渫対象の普通河川
 — 浚渫箇所

雨水排水施設の整備、長寿命化、耐水化

- 事業計画に対応した**雨水施設の整備**を進めるとともに、既存施設の長寿命化等を図ることで、地域の内水氾濫に対する安全度の向上・維持を図る。

■実施概要(永慶寺川水系)

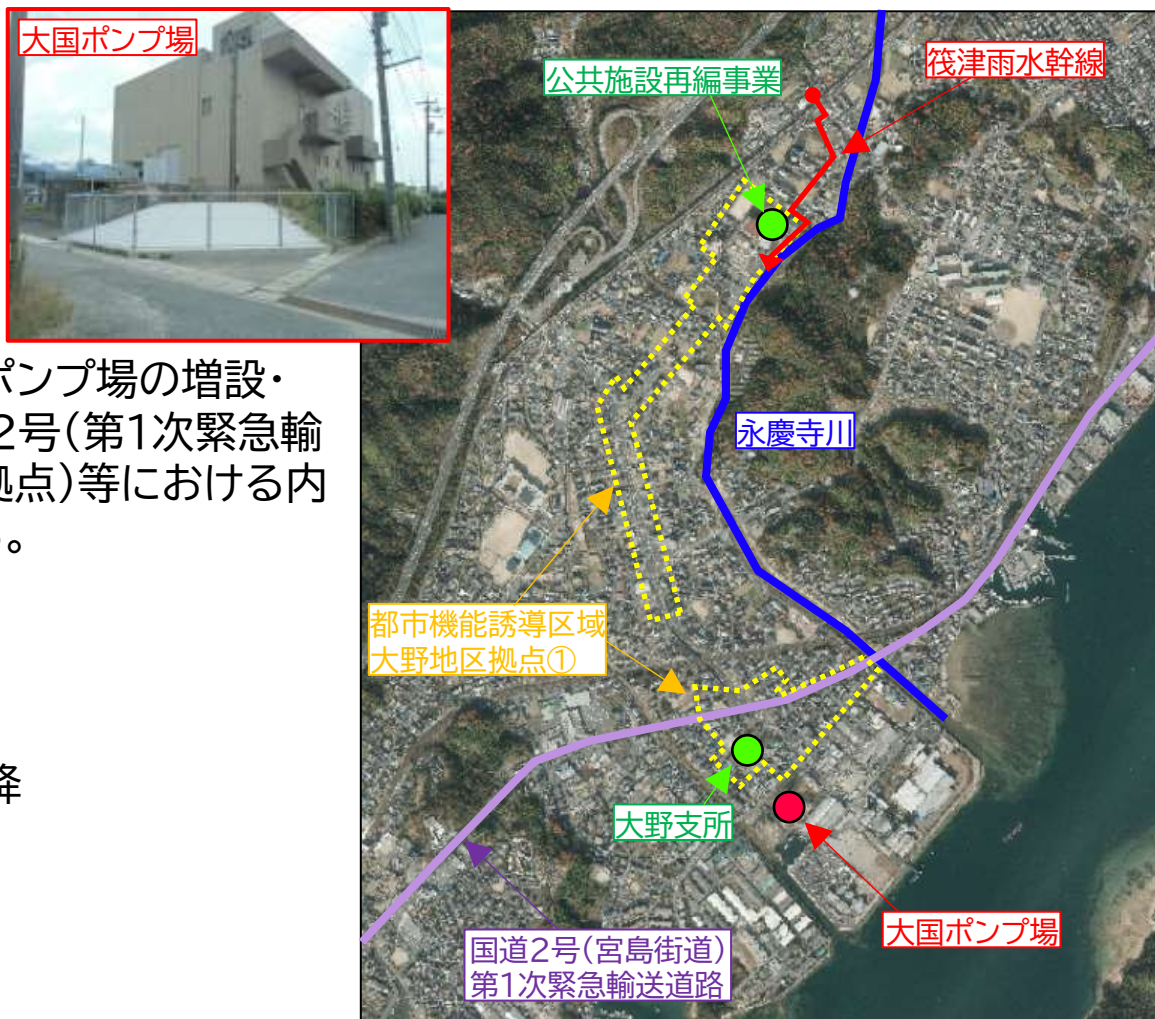
- ・雨水管渠等の整備
- ・大国ポンプ場の増設・長寿命化・耐水化

■事業効果

- ・筏津地区雨水幹線管渠の整備及び大国ポンプ場の増設・老朽化対策等が実施されることで、国道2号(第1次緊急輸送道路)や都市機能誘導区域(大野地区拠点)等における内水氾濫に対する安全度の向上が図られる。

■実施期間

- ・雨水幹線管渠の整備: ~令和5年度
- ・大国ポンプ場の長寿命化: 令和11年度以降



雨水排水施設の整備、長寿命化、耐水化

- 事業計画に対応した雨水施設の整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化等を図ることで、地域の内水氾濫に対する安全度の向上・維持を図る。

■実施概要(御手洗川水系)

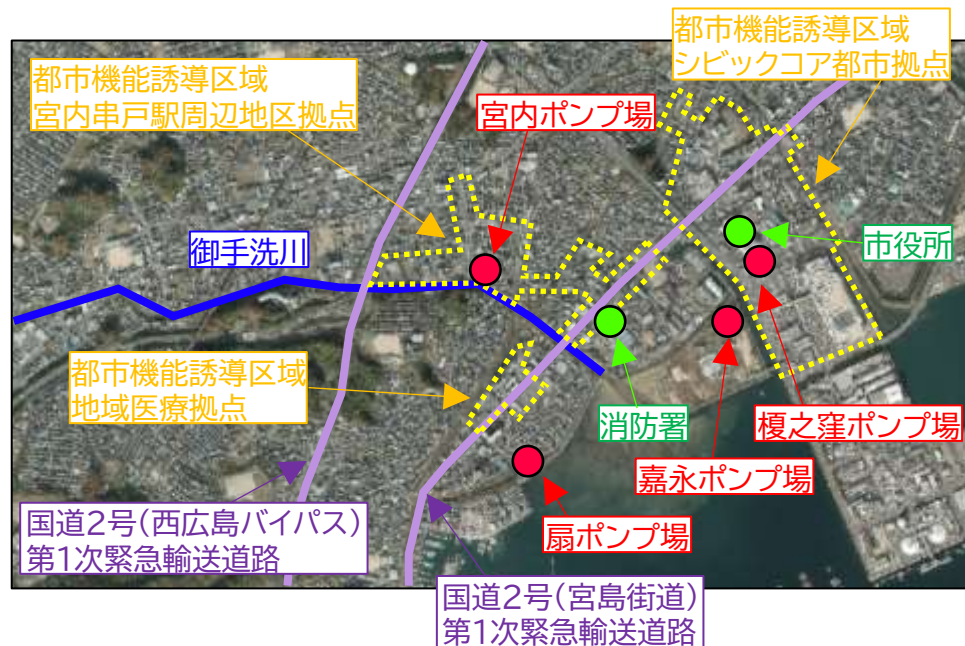
- ・雨水管渠等の整備
- ・榎之窪・嘉永・宮内・扇ポンプ場の増設・長寿命化・耐水化

■事業効果

- ・御手洗川流域にある各ポンプ場の増設・老朽化対策が実施されることで、国道2号(第1次緊急輸送道路)や都市機能誘導区域(シビックコア都市拠点・宮内串戸駅周辺地区拠点・地域医療拠点)等における内水氾濫に対する安全度の向上が図られる。

■実施期間

- ・扇ポンプ場の増設: R7.5完了
- ・扇ポンプ場の長寿命化: 令和7年度～
- ・榎之窪ポンプ場の長寿命化: 令和9年度以降
- ・嘉永・宮内ポンプ場の長寿命化: 検討中



雨水排水施設の整備、長寿命化、耐水化



- 事業計画に対応した雨水施設の整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化等を図ることで、地域の内水氾濫に対する安全度の向上・維持を図る。

■実施概要(可愛川水系)

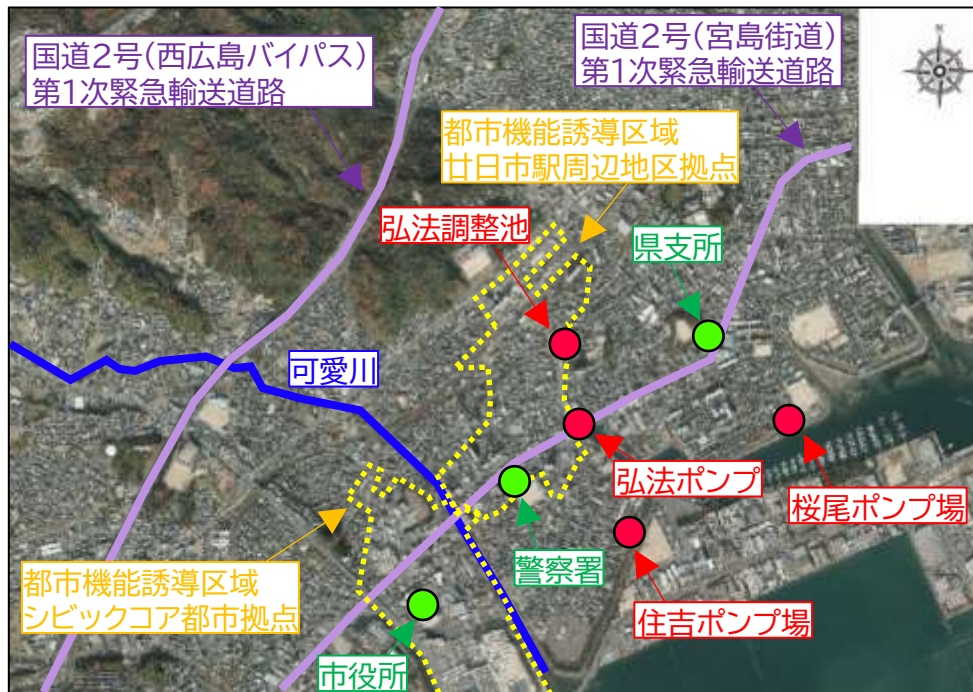
- ・雨水管渠等の整備
- ・桜尾・住吉ポンプ場、弘法ポンプ・調整池の増設・長寿命化・耐水化

■事業効果

- ・可愛川流域にある各ポンプ場等の増設・老朽化対策が実施されることで、国道2号(第1次緊急輸送道路)や都市機能誘導区域(シビックコア都市拠点・甘日市駅周辺地区拠点)等における内水氾濫に対する安全度の向上が図られる。

■実施期間

- ・弘法－住吉雨水幹線の整備: 令和7年度～
- ・桜尾・住吉ポンプ場、弘法ポンプ・調整池の長寿命化: 検討中



水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

立地適正化計画の改定・運用

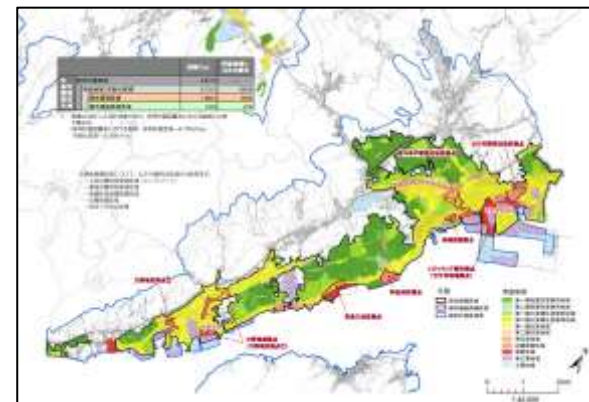
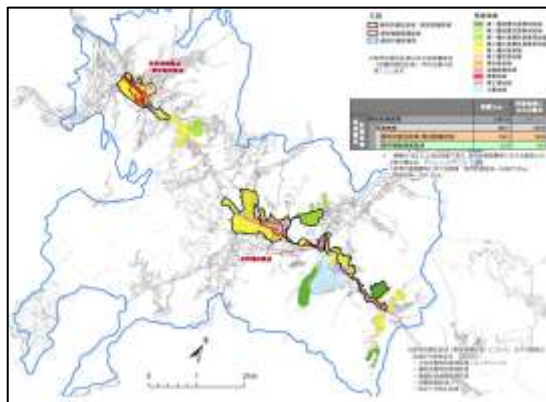
 廿日市市

- 公共交通の便がよい場所等地域の拠点となるところに住まいや生活サービスをある程度まとまって立地させ、メリハリのあるまちをめざすため、『**拠点の形成による持続可能なまちづくり計画(廿日市市立地適正化計画)**』を策定

■居住誘導区域の設定

本市における居住誘導区域は、廿日市地域・大野地域(広島圏都市計画区域)、佐伯地域(佐伯都市計画区域)に設定し、今回対象の廿日市地域・大野地域の設定の考え方は以下のとおりとします。

- ・ 公共交通サービスが充実しており、公共交通を中心として市街地が形成されている。
- ・ 今後、人口減少局面が到来する中においても、一定の人口密度を維持することで、都市機能や公共交通サービス、コミュニティ等が持続的に確保されるよう、居住を維持・(緩やかに)誘導すべき区域として居住誘導区域を設定する。



【居住誘導区域(左:佐伯地域、右:廿日市地域・大野地域)】

■災害危険性の明示

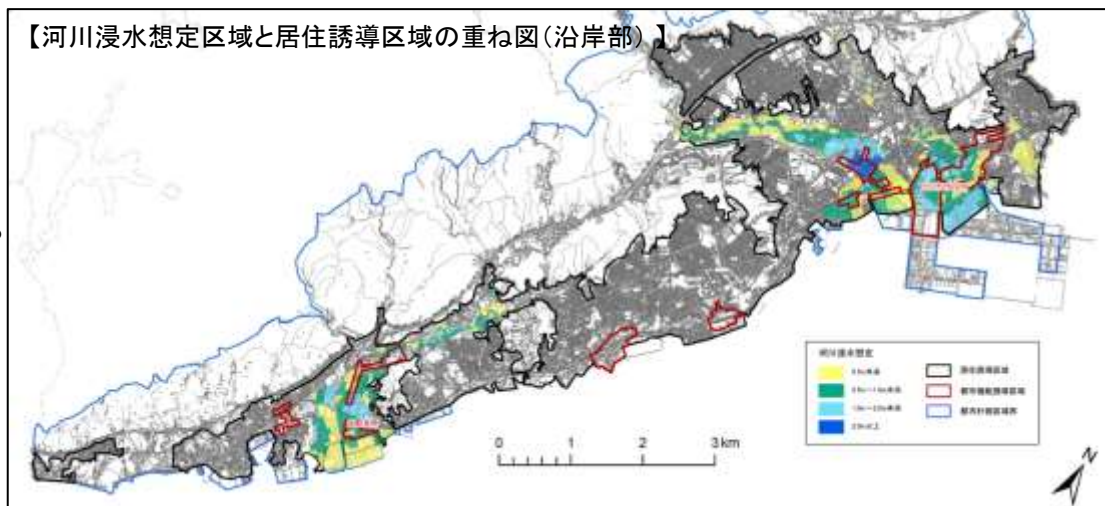
「原則として、居住誘導区域に含まない区域」とされている区域については、居住誘導区域から除くとともに、その他の災害危険性の高い箇所についても居住誘導区域と土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、津波災害特別警戒区域・津波災害警戒区域、河川浸水想定区域との重ね図を示し、ハード・ソフト一体となった取組を進めていきます。

■目標年次

目標年次を令和22(2040)年度とします。また、都市計画総合見直し(区域区分や用途地域の変更)や基盤整備の状況等により、必要に応じて本計画の見直しを行います。

なお、防災指針の追加を含めた改訂について、令和5年度から取り組んでいます。

【河川浸水想定区域と居住誘導区域の重ね図(沿岸部)】



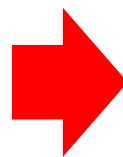
水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化

 廿日市市

- 50戸連たん等による開発及び建築許可に係る条例区域から浸水ハザードエリアを除外。

市街化調整区域において、50戸連たんや市街化促進のおそれがなく、市街化区域で行うことが困難なものとして、条例で指定する開発及び建築許可の対象となる区域から浸水ハザードエリアのうち3.0m以上の区域を除外。【令和4年度～】



浸水リスクの高いエリアでの住宅等の立地を抑制し、被害対象となる住宅等の減少を図る。



市街化調整区域

洪水浸水想定区域(御手洗川水系)



洪水・内水ハザードマップの作成・周知

- 防災意識の向上と避難行動の促進を図るため、洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップの作成やWEB版ハザードマップを導入している。

■事業概要

- 永慶寺川、御手洗川、可愛川の計画規模降雨の浸水想定区域の見直し及び想定最大規模降雨の浸水想定区域の指定を受けて、洪水ハザードマップを作成。
- 同時にWEB版ハザードマップも導入する。
- 廿日市市内の内水浸水想定区域の指定を受けて、内水ハザードマップを作成。

■実施期間

- 洪水浸水ハザードマップ:令和4年度(作成済み)
- 内水浸水ハザードマップ:令和8年度(予定)



〈地図面〉



〈学習面〉

出前講座等を活用した防災教育

- 災害時に、児童・生徒一人ひとりが備えや安全な行動等を認識し、自分の命は自分で守る力を身に付けることが目的。
- 防災に関する知識を身に付け、自分の命を守る「自助」、共に助け合う「共助」の行動や心の育成等を図る取組を、学校教育活動を通して行う。

■実施内容

本市の防災に関する専門的な知識を有する職員による市内の各小・中学校を対象に「ひろしまマイタイムライン」の教材を活用した防災教育



(授業の風景)



(マイタイムラインの教材)

■実施期間

平成31年度～

マイ・タイムラインの作成及び活用の促進

- 自主防災組織の代表者、役員等を対象にマイタイムラインの作成に関するセミナーを実施し、マイタイムラインの作成及び活用の促進を図る。

■事業概要

広島県と連携し自主防災組織を対象に「ひろしまマイタイムライン」の作成に関するセミナーを実施し、確実な避難行動を促し、日頃からの防災意識の醸成を図る

講師については広島県自主防災アドバイザー等により、セミナーを実施

■実施期間

令和2年度～



(セミナーの様子)

高齢者等避難の実効性の確保

避難行動要支援者への支援



- 要配慮者が安心できる避難所環境の整備及び早期の避難行動を促すため、福祉避難所の拡充や事前マッチングによる直接避難ができるよう個別避難計画を作成する。

■事業概要

- 地域の自主防災組織等の関係者と連携し、避難支援体制の整備に取り組む。
- 行政及び地域、そして避難行動要支援者と日常的に関わりのある福祉専門職が連携することにより、優先度の高い避難行動要支援者の実効性のある個別避難計画を作成する。

■対象数量

- 避難支援団体(名簿提供に係る協定締結団体)
(地域自治組織、自主防災組織等):29団体
- 福祉避難所の協定先
(高齢者施設、障害者施設、医療機関等):38施設
- 避難行動要支援者:約6,000人

■実施期間

優先度の高い避難行動要支援者の
個別避難計画作成(福祉専門職との連携)
令和3年度～

The image displays the 'My Evacuation Plan' (わたしの避難プラン) web application. It features a survey titled 'Evacuation Support Survey' (避難支援の調査票) with questions about evacuation methods and support needs. Below the survey, there is a section for 'My Evacuation Plan' (わたしの避難プラン) which includes a table for listing disaster support organizations and a table for listing disaster support personnel.

避難支援団体(1～10の範囲)	避難支援団体名	連絡先	連絡先	連絡先
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

避難支援担当者(1～10の範囲)	氏名	職名	連絡先	連絡先
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

防災体制の強化

情報伝達手段の多重化促進

 廿日市市

- 必要な防災情報をリアルタイムで取得・確認し、自身の判断で速やかな避難行動を取るため、**ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo！」**を導入する。

■実施期間

導入：令和3年9月



ひろしま避難誘導アプリ
避難所へGo! ご利用は無料

ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」は、災害が発生する前に適切な避難行動を行っていただくための防災アプリです。避難指示などの緊急情報はもちろん、現在地の危険度や、避難所の避難所へのルートを確認できます。

● 土砂災害警戒区域等のハザードマップが確認できる

● 避難所の避難所への最短ルートがわかる

● 道を外れても再検索して表示

ダウンロードはこちらから

危険度の確認、避難所の検索、防災情報のお知らせ、防災ハンドブック、避難所検索、安全登録



機能紹介 **OS5.0以降のAndroid / iPhone 8以降のiPhone 対応** **避難所へGo!**

避難情報の確認
自分のいる現在地の危険度情報（気象情報、土砂災害警戒区域、洪水浸水区域等）を確認することができます。

危険度の確認
自分のいる現在地の危険度情報（気象情報、土砂災害警戒区域、洪水浸水区域等）を確認することができます。

避難所の検索
自分のいる現在地の危険度情報（気象情報、土砂災害警戒区域、洪水浸水区域等）を確認することができます。

避難所検索
自分のいる現在地の危険度情報（気象情報、土砂災害警戒区域、洪水浸水区域等）を確認することができます。

防災情報・お知らせ
防災情報を時系列で表示、確認することができます。

リンク一覧
ライブアイン、公共施設、避難所検索や防災情報などへのリンクをまとめた一覧です。

防災ハンドブック
広島県防災避難ハンドブックなどの防災ハンドブックを閲覧することができます。

はつかいちし安全・安心メール
登録用メールアドレスに空メールを送って事前登録をしてみてください。
bousai@nishi-city.jp@nishi-city.jp

廿日市市公式LINE
QRコードをカメラで読み取って友達に追加し、登録してください。

その他情報伝達手段
○防災行政無線
○はつかいちし安全・安心メール
○廿日市市公式LINE
○テレビ（協定）
○ラジオ（FMはつかいち）
○市ホームページ
○緊急速報メール
○廿日市市防災ポータルサイト 等

お問い合わせ 廿日市市 総務部 危機管理課 TEL 0829-30-9102

〈その他情報伝達手段〉

- 防災行政無線
- はつかいちし安全・安心メール
- 廿日市市公式LINE
- テレビ（協定）
- ラジオ（FMはつかいち）
- 市ホームページ
- 緊急速報メール
- 廿日市市防災ポータルサイト 等

内水氾濫対策

農業用水利施設の整備

- **農業用水利施設を整備**(補修1箇所)することにより、豪雨時に農地の冠水被害を防止するとともに、周辺の家屋・道路等の浸水被害を防止する。

施設名	鹿川排水機場
所在地	江田島市能美町鹿川3394番地
集水面積	24ha
農地面積	4.3ha
吐出量	55m ³ /分
ポンプ口径	φ700mm×1台

取組内容

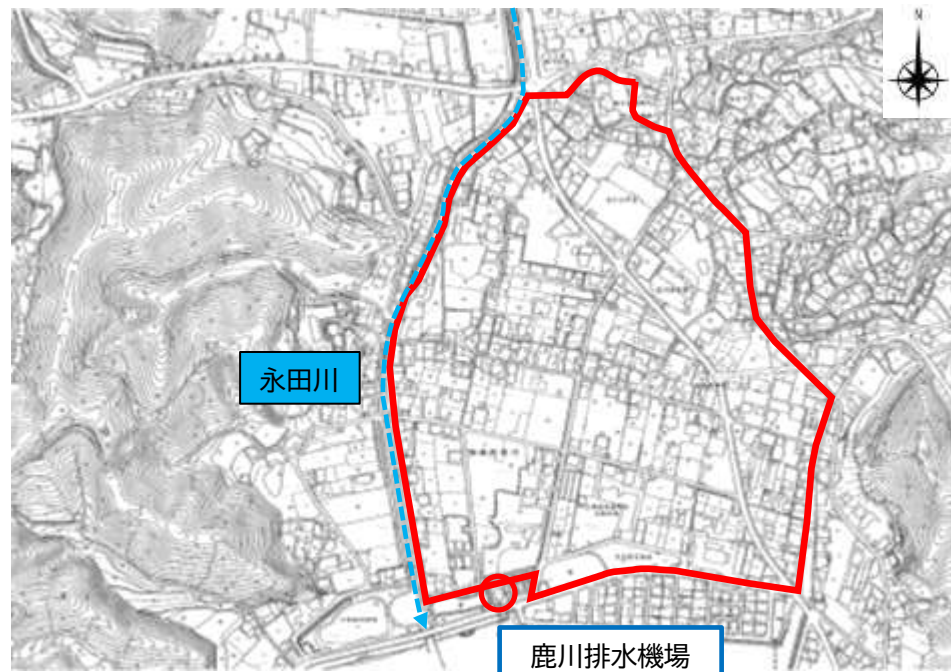
○国の補助事業により、機能保全計画を策定し整備・更新費用の縮減及び平準化を検討するとともに、耐用年数を超えた機器について補修を行い、安全に使用できる状態を維持する。



①施設外観
②縦軸軸流ポンプ φ700mm



位置図



事業効果

○取組実施により、施設の長寿命化が期待される。

実施期間

○令和4年度 排水機場機能保全計画策定・排水機場実施設計
○令和5～6年度 排水機場補修

洪水ハザードマップの作成・周知

- スマートフォンやパソコンで閲覧が可能な『**WEB版ハザードマップ**』導入。市民などに洪水の浸水想定区域や土砂災害の危険性、避難所などを事前に確認してもらい、災害に備える。

■導入時期

- WEB版ハザードマップ導入:令和2年3月～
- 洪水ハザードマップ追加:令和4年3月～(随時データ更新)

■実施内容

- 市のホームページから誰でも目にする事ができる「江田島市WEB版ハザードマップ」を導入。
- 自分が住んでいる場所にどういう危険があり、どこに避難(避難所・避難場所)すべきなのかを災害種別ごとに確認することができるため、更なる普及に努めていく。

江田島市web版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください



土砂災害に関するマップ



ため池に関するマップ

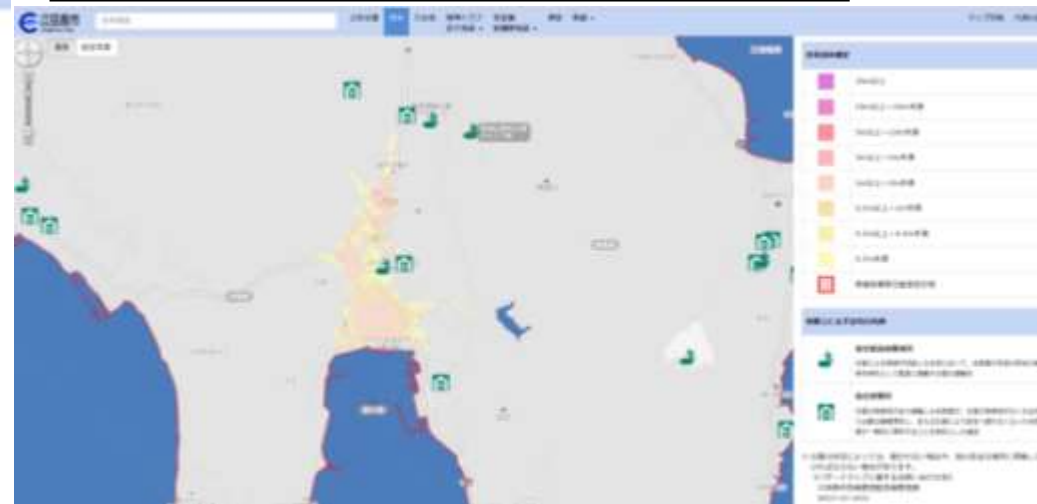


洪水に関するマップ

■対象河川

- 永田川水系(江田島市能美町鹿川)
- 小鹿野川水系(江田島市能美町鹿川)
- 田中川水系(江田島市大柿町深江)

江田島市WEB版ハザードマップ



出前講座等を活用した防災教育

- 市防災指導員の行う出前講座により、幼少期の防災教育、自主防災会や自治会が行う防災研修や地域防災訓練を支援し、災害から命を守るための**防災知識や技術の普及啓発活動を実施。**

■講座内容

取組みは継続的に実施しており、災害のメカニズムや社会、地域の特性(過去の災害状況、永田川堤防の決壊など)の防災学習支援、防災技術研修などを実施。

■効果

- 幼少期からの防災意識の醸成
- 地域防災力の向上
- 自助・共助意識の醸成 など



小学生を対象にした防災研修



自治会を対象にした防災研修



JA呉女性部を対象にした出前講座



地域福祉センターでの出前講座



中学生を対象にした防災研修

マイ・タイムラインの作成及び活用の促進

- 市内の小・中学生及び教職員を対象に、学校での防災学習の時間を活用して**マイ・タイムライン**研修を実施する。

■実施内容

災害時の避難のタイミングを一人ひとりが考え、住んでいる地域の地理的な特徴や、過去の災害を知るための防災学習

■実施期間

令和3年度～



いざというときに役に立つマイ・タイムライン
(自らの防災行動計画) を作って風水害に備えよう！



マイ・タイムライン提供
広島県みんなで減災推進課

防災体制の強化

情報伝達手段の多重化促進



- 多くの市民に災害情報や避難情報を迅速に伝達するため、**災害情報提供手段を拡充。**

■効果

高齢者や若い世代など、様々なニーズに対応した情報発信を行うことで、より多くの方に必要な災害・避難情報を伝達し、災害による被害を未然に防ぐ。



避難所へGO! (アプリ) R3年10月～

ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」は、災害が発生する前に適切な避難行動を行っていただくための防災アプリです。避難指示等の発令時、開設中の最寄りの避難所へのルート案内を行います。

利用料 無料
(本アプリの使用に係る通信料や電力は利用者負担となります。)

防災情報メール(電話・FAX) H28年5月～

「江田島市防災情報メール」を登録しましょう!

- ◆防災情報メールとは
市内で火災・大規模災害が発生した場合、情報を電話やメールで発信するサービス (ただし、救急事案は除きます)
- ◆登録の流れ
 - ①メール受信設定の確認
 - ②登録依頼メール (空メール) 送信
 - ③本登録

登録はこちらから

防災情報電話・FAX
危機管理課
(43-1633)
までご連絡ください。

避難所混雑情報可視化システム VACAN(バカン)

災害発生時、避難所は多くの人で混雑します。新型コロナウイルスの感染が広がりがちです。そこで、災害発生時に避難所を開設した際、各避難所の混雑状況を VACAN (バカン) システムを利用して確認することができます。ぜひご利用ください。

避難所での混雑状況を入力
避難状況をリアルタイム表示
空いている避難所を確認

スマートフォンからは、こちらのQRコードからアクセスできます！

避難所混雑情報可視化システム R3年2月～

防災行政無線フリーダイヤル H26年11月～

防災行政無線フリーダイヤルをご利用ください！

☎0120 (45) 4459 (通話無料)

防災行政無線の放送が聞こえづらいときに便利なフリーダイヤルです。放送内容が分からなかった場合にご利用ください。
▶注意:自治会の放送は、録音されません。

16時間前の放送から聞ける!

放送内容確認方法
電話がつながると、操作方法の説明が流れるので、次のボタンを押してください。
●次の放送を聞く場合> 緑ボタンを押す
●同じ放送を聞く場合> 緑ボタンを押す
●前の放送を聞く場合> 緑ボタンを押す
●終了する場合 > 緑ボタンを押す

- 〈その他の情報伝達手段〉
- 防災行政無線
 - 市ホームページ
 - フェイスブック
 - エリアメール
 - 市公式LINE 等

水防訓練の実施

- 水防活動を担う消防団員等の育成・強化のため、水防工法の習得技術訓練を実施する。

■実施時期及び実施地区

毎年度取水期前に、能美町・大柿町で実施

■実施内容

- 土のう作成
- 積み土のう工法 等



普通河川の改修

- 平成30年7月豪雨で河川氾濫等の被害が発生した地域において、流下能力を向上させ被害を抑えるため河川改修を実施。

【平面図】



【実施期間】

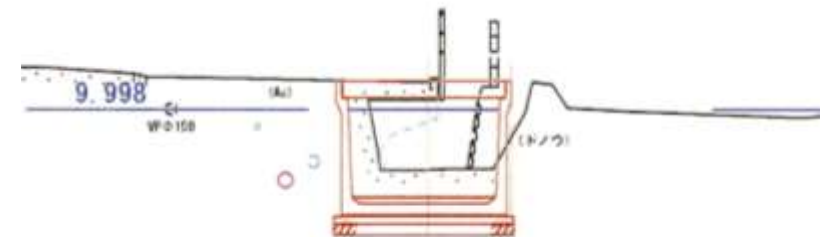
令和2年度～令和4年度

【出水状況写真】



※写真は、上流から下流を眺めたときの形状です。

【横断図】



※断面図は、下流から上流を眺めたときの形状です。

雨水排水施設の整備

- 雨水幹線を整備することにより、内水被害リスクを軽減。

■ 施工場所

海田町曙町外



■ 事業内容

- 延長350m
- FRP管 φ1000mm
- 既設水路に並行してバイパス機能を有する雨水幹線を整備。

■ 実施期間

令和4年度～



立地適正化計画の改定・運用



- 水災害リスクを踏まえ、**防災指針を作成**し、令和4年3月に**海田町立地適正化計画を策定**及び翌月の4月より運用を開始した。

■対象範囲

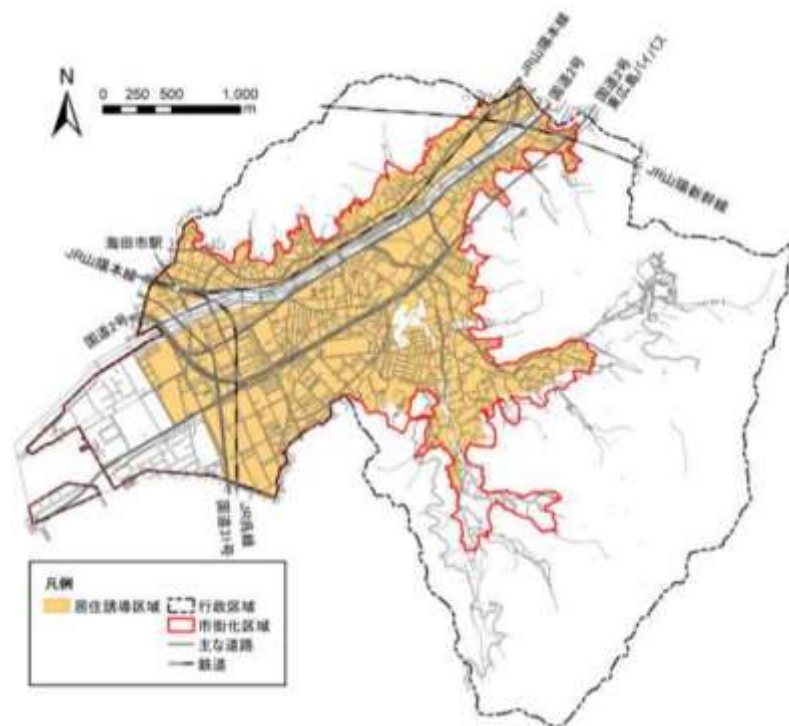
市街化区域内から災害リスクの高い地区を外し、居住誘導区域を設定した。

■効果

災害リスクの高い地域を居住誘導区域に含めないことにより、被害対象の減少を推進することが出来る。

■実施期間

目標年次;令和23年度
概ね5年毎に、施策の実施状況についての調査、分析及び評価を行う。



止水板設置補助金制度



- 近年、集中豪雨が増加し、浸水被害が多発していることから、町民が自ら行う浸水被害の軽減対策として、**止水板設置費用の一部を本町が補助する制度を導入。**

■事業概要

- ・海田町立地適正化計画の防災指針に基づき、住宅・建築物等の防災機能の強化を図ることを目的に、浸水リスクのある地域において、止水板の購入または設置工事に要した費用の一部を補助(令和5年度より開始)。

■補助額

- ・止水板の購入または設置工事に要した費用の2分の1を補助。
- ・補助金の上限は50万円。

■設置状況



海田町 止水板設置補助金制度について

海田町では、海田町立地適正化計画の防災指針に基づき、住宅・建築物等の防災機能の強化を図ることを目的に、浸水リスクのある地域において、止水板の設置に対する補助を行っています(令和5年度より開始)。

一定の条件に基づき、止水板の購入又は設置工事に要した費用の一部を補助します。

制度内容

- 海田町止水板設置補助金制度の概要 [PDFファイル/21060]
- 海田町止水板設置補助金交付申請書の手引き(物販5年度) [PDFファイル/22288]
- 海田町止水板設置補助金交付要綱 [PDFファイル/20093]

補助金額

止水板の購入又は設置工事に要した費用の2分の1で、上限50万円。(千円未満の端数は切捨て)

※予算額の状態により、申請を受けできない場合があります。

■補助制度の申請件数

R5	R6	R7
5件	3件	2件

普通河川の改修



- 平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した河川の流下能力向上を図り、町民の安全・安心な生活環境を確保する。

■平面図



- 実施内容 普通河川 榎崎川で河川断面を拡大する工事を実施
 $L=23\text{m}$ 、 $A=0.5\text{m}^2 \Rightarrow 1.2\text{m}^2$
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

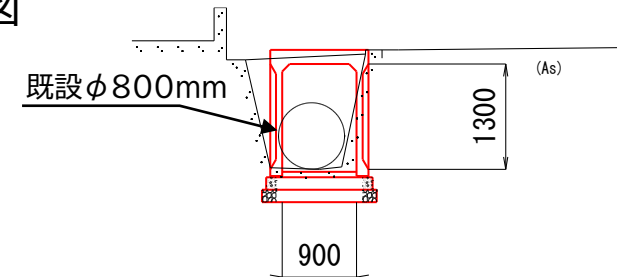
■施工前



■施工後



■横断面図

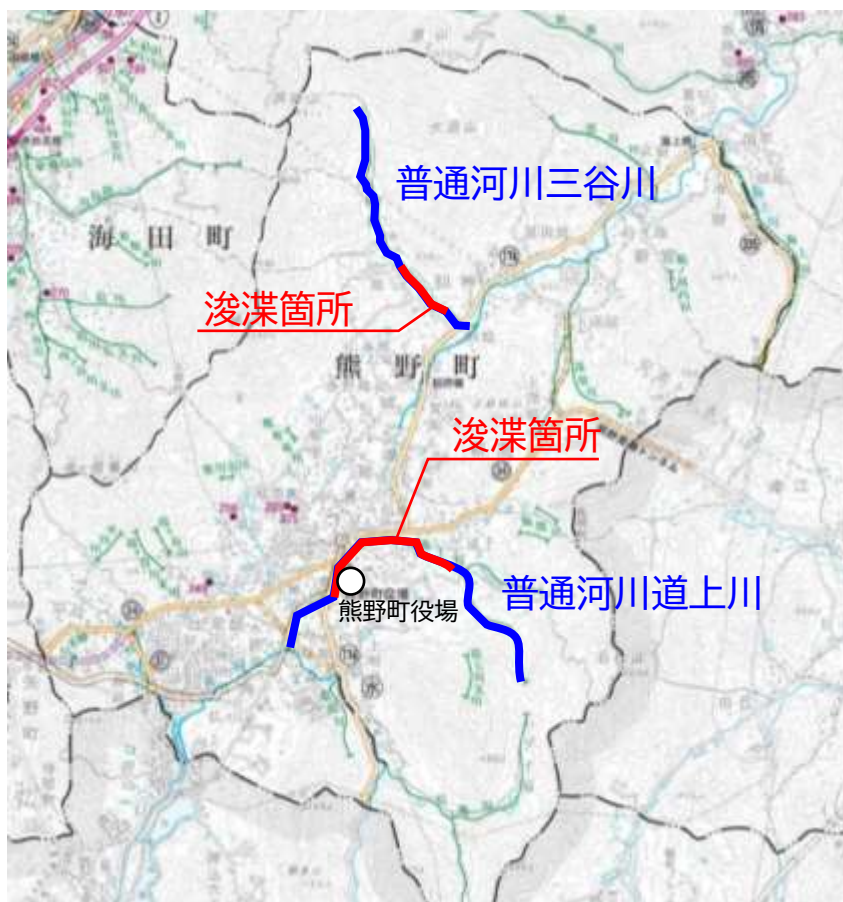


普通河川の浚渫



- 普通河川に堆積した土砂を撤去することにより河川の流下能力を維持し、河川氾濫及び浸水被害を防止する。

■位置図



- 【事例1】 ■実施内容 瀬野川水系 普通河川三谷川
河川浚渫 $V=約710m^3$
■実施期間 令和3年度～令和6年度

施工前



施工後



- 【事例2】 ■実施内容 二河川水系 普通河川道上川
河川浚渫 $V=約840m^3$
■実施期間 令和3年度～令和6年度

施工前



施工後

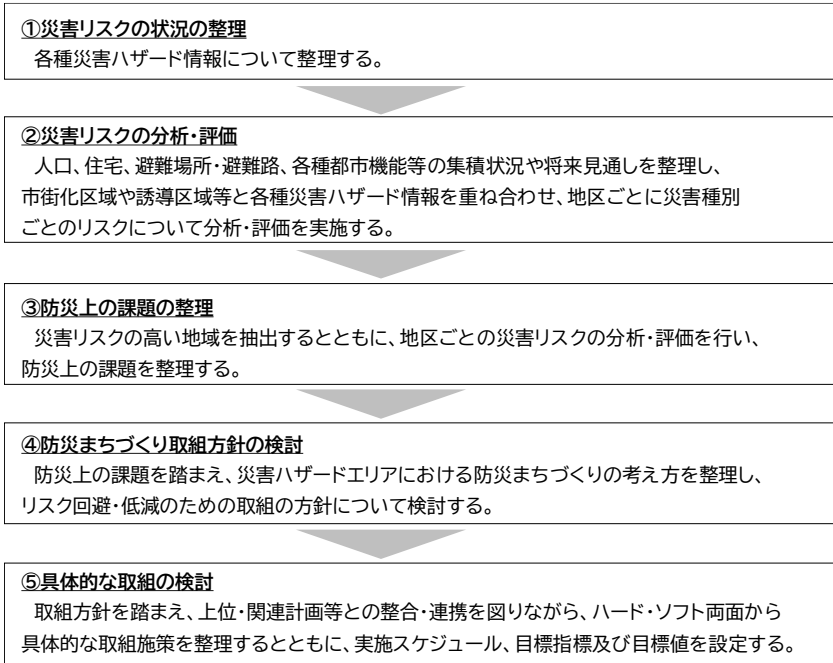


水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

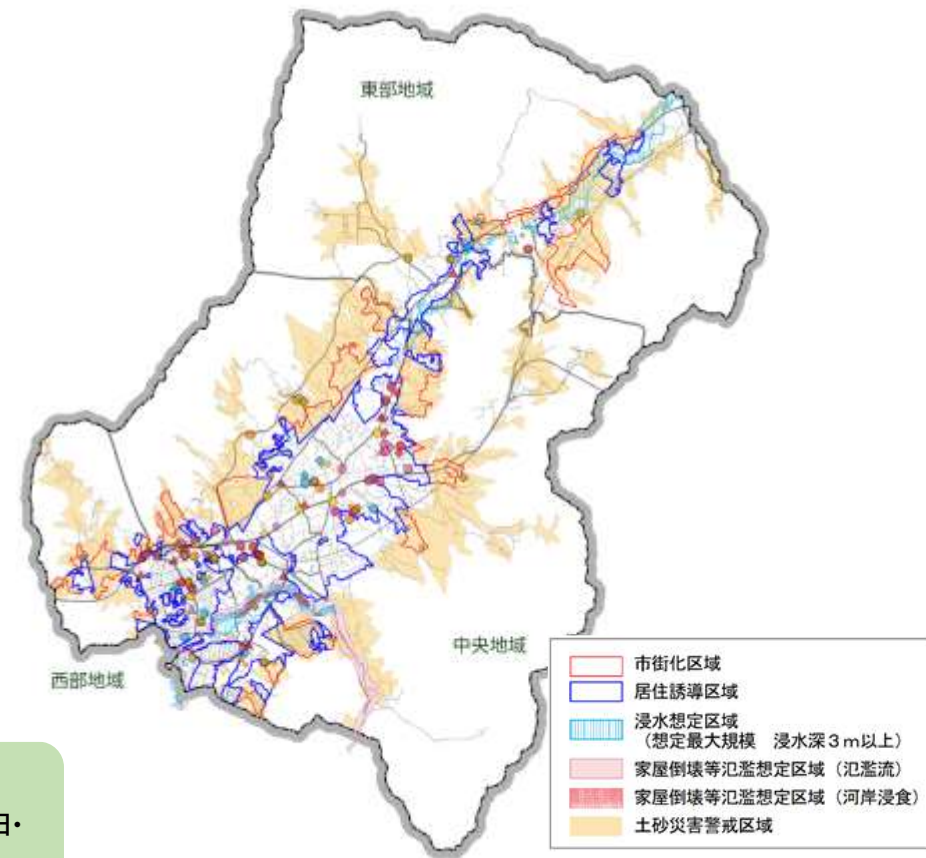
立地適正化計画の策定・運用

- 都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクト＋ネットワーク型の都市を実現するため、「熊野町立地適正化計画」を策定(R4～R5)。
- 居住や都市機能の誘導と併せて都市の自然災害に関する機能の確保を図るため、防災・減災対策を「**防災指針**」として位置付け。

■ 防災指針の検討



■ 災害リスクと都市機能の重ね合わせ図

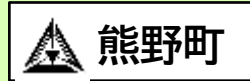


■ 3つの取組方針を総合的に推進

<p>ハザード低減 ⇒ 災害をできるだけ防ぐ、減らすための取組</p>	<p>リスク回避 ⇒ 被害対象を減少させるための取組</p>	<p>リスク低減 ⇒ 被害の低減・早期復旧・復興のための取組</p>
--	---	---

ハザードマップの作成・周知

洪水・内水ハザードマップの作成・周知



- 土砂災害(特別)警戒区域の指定や浸水想定区域の見直しを受け、新たに**全町版のハザードマップ**を作成。
- 町内の危険箇所を周知し、災害から逃げ遅れることのないよう町民の防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを進める。

■実施内容



防災に関する取組みの広がりを目的として、表紙に熊野町防災サポータ缶バッジを表示する。



新たに掲載した区域図
・洪水浸水想定区域
浸水深想定最大規模降雨
(1000年に1度の大雨)



指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所、一時避難場所を一覧表にし、分かりやすいように表示。
地図面は、町内11地区に分割し、各地区のハザード箇所を分かりやすく表示。



災害時のペットとの同行避難及び、ペット同行避難が可能な避難所について記載。



平成30年7月豪雨時の町内の被害状況を記載。

■実施期間

令和3年度(令和4年2月作成)

出前講座等を活用した防災教育



- 土砂災害や風水害などに備え、災害に強い「ひとづくり」、「まちづくり」をめざし、町民の誰もが参加できる「防災・減災まちづくり会議」を開催。

■実施内容

令和7年度は、講演やワークショップ、訓練など全4回の会議を実施。(写真は第1回のペット防災セミナー)



■実施期間

平成30年度～

出前講座等を活用した防災教育



- 避難所の見学・設営体験を通じて、災害時に自分たちが出来ることを考え、行動できることを目指すため、**出前講座を実施**。

■実施内容

○町内各小学校の児童を対象に避難所や備蓄倉庫の見学を実施。

○避難所や備蓄倉庫の見学に併せ、町の防災に係る取組を学習することで、児童の防災意識の向上を図った。



■実施期間

令和3年度～

出前講座等を活用した防災教育



- 避難所の見学・設営体験を通じて、災害時に自分たちが出来ることを考え、行動できることを目指すため、**出前講座を実施**。

■実施内容

- 熊野中学校の第3学年では「避難したくなる避難所を自分たちでつくろう！」を実施。
- どんな場所なら避難したくなるか、アイデアをまとめた。避難したくなる避難所づくりのために中学生たちが「自分たちができること」「町や大人にお願いしたいこと」について意見発表を行い、それぞれが取組める課題について解決策を探った。

【中学生からの提案と町の対応】

- ・子供が楽しく遊べる場所等がある避難所環境備
→子ども達がストレスを感じにくくなるような避難所環境を目指すことを約束
- ・日本語が通じない外国人にも避難行動がとれるような案内
→優しい日本語やQRコードを使ったパンフレットの作成により、多言語サイト等に誘導



簡易トイレ体験



段ボールベッド組立て体験

■実施期間

令和3年度～

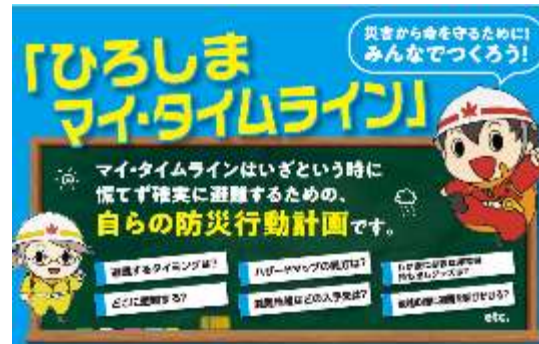
マイ・タイムラインの作成及び活用の促進



- 災害時(大雨の時、台風の時等)における各自の避難行動の目安とするための**行動計画(マイ・タイムライン)**を作成する。

■実施内容

- 熊野町の小学校で、広島県の作成支援ツールセット「ひろしまマイ・タイムライン」を用いて災害時のマイ・タイムラインを作成。
- Web版、保存版ともに短時間で作成できますので、家族で話し合う際に活用する。



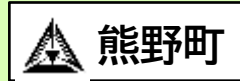
マイ・タイムラインの作り方だけでなく、広島県で起こりやすい風水害の特徴や、過去の災害などを解説しているガイドブックがあります。



■実施期間

取組は、令和2年4月から防災学習の一環としてマイ・タイムラインを作成
今後も継続して実施予定

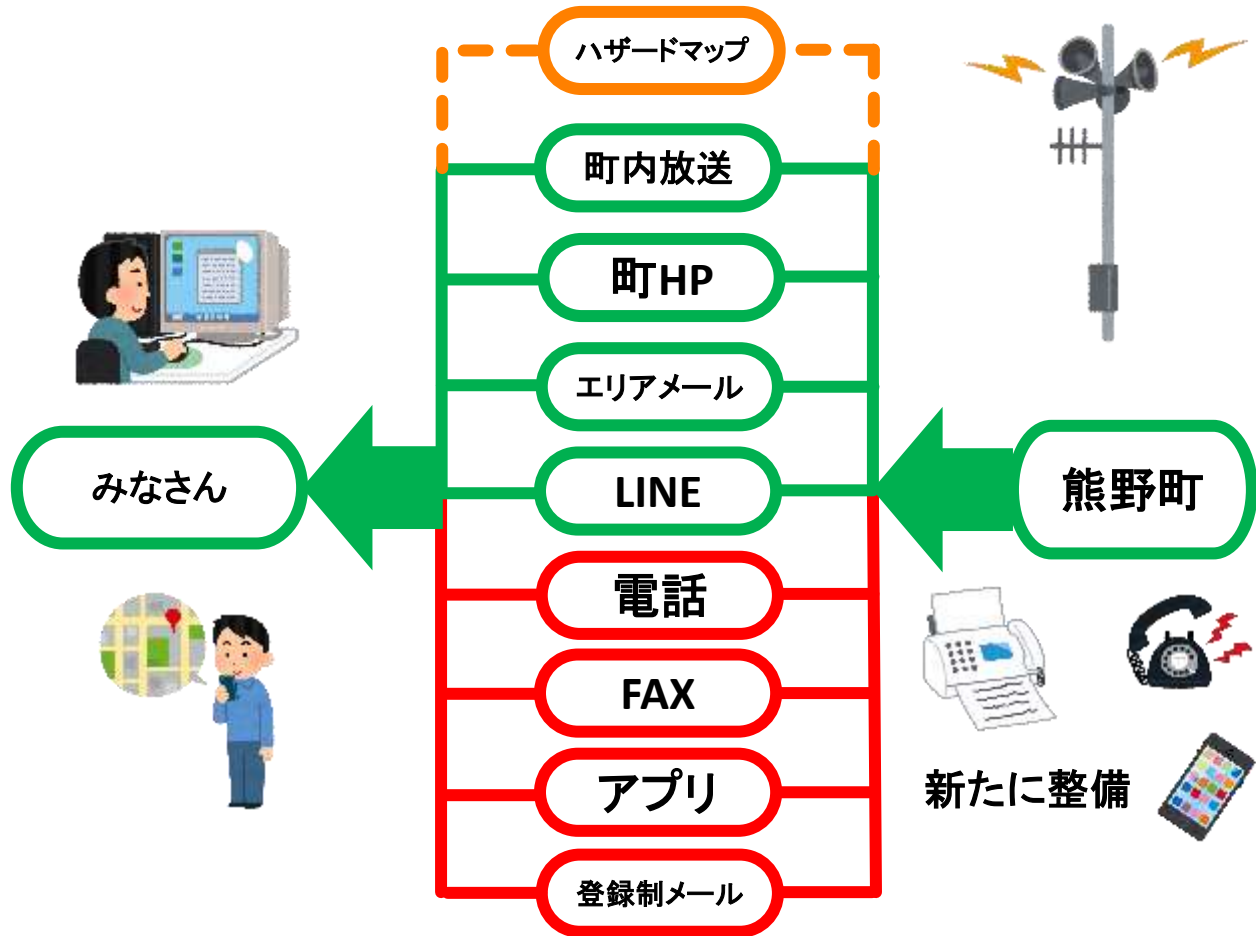
情報伝達手段の多重化促進



- 避難指示など、みなさんの命を守るための情報を色々な手段で伝達するため、防災行政無線の更新にあわせて、**新たに電話、FAX、アプリ、登録制メールによる伝達方法を整備。**

■避難情報などの伝達方法

・今までは、町内放送や町内放送がお家の中で聞くことができる戸別受信機、熊野町のホームページ、エリアメールや緊急速報メール、ラインなどで情報を伝えていましたが、今はこれらに加えて登録した人は、電話や、FAX、防災アプリ、登録制メールでも情報が伝えられるよう実施した。



■実施期間

令和2年度～

防災教育の強化

防災拠点の浸水対策

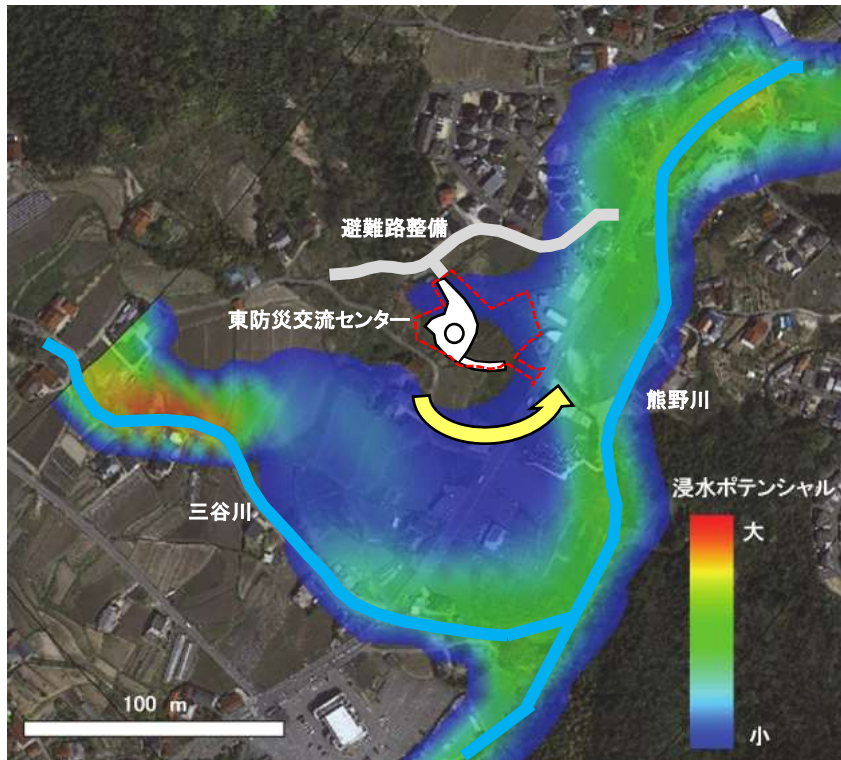
- 平成30年7月豪雨災害を受けて、町内に中央、西部、東部の3地区に防災拠点施設を設置する方針とし、東部地域の拠点として**熊野東防災交流センターの整備**を行う。

■実施内容

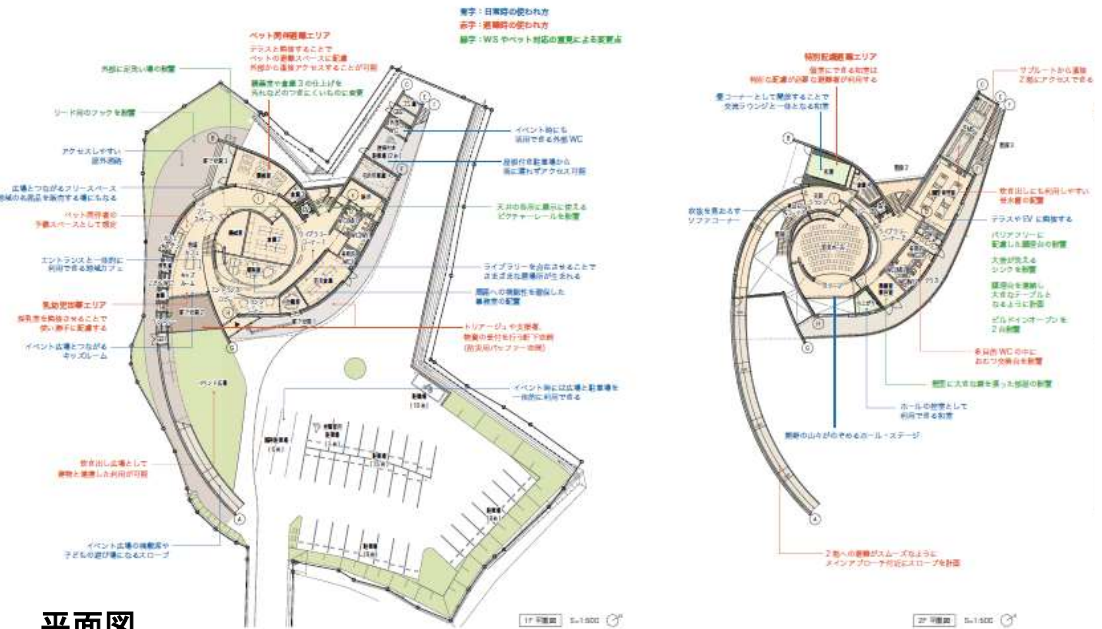
- 広島大学防災・減災研究センターに被災状況調査を依頼。
- 建物配置や床の高さ等、浸水対策の提言を受け建築計画に反映して整備。



熊野東防災交流センター



浸水ポテンシャルと建築計画
(広島大学防災・減災研究センター)



平面図

■実施期間 平成31年2月～令和3年5月

雨水排水施設の長寿命化

- 既存施設は、昭和62年の供用開始から35年が経過しており、長期的な視点で雨水排水施設（ポンプ場）の老朽化の進展状況を考慮し、**坂町下水道ストックマネジメント計画を策定**。

■実施概要

- ・浜宮ポンプ場の長寿命化対策

■事業効果

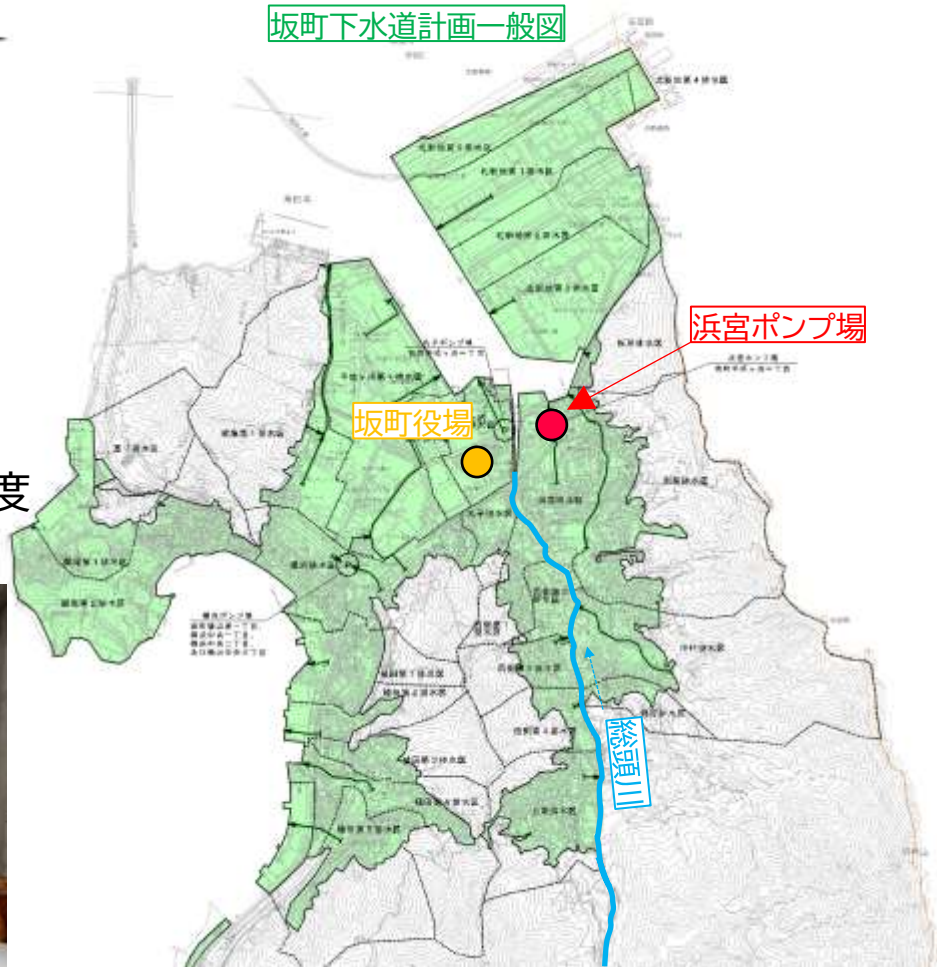
- ・既存施設の長寿命化を図ることで、地域の内水氾濫に対する安全度の向上・維持が図られる。

■実施期間

- ・下水道ストックマネジメント計画：令和5年度～令和9年度（浜宮ポンプ場の長寿命化）



坂町下水道計画一般図



浜宮ポンプ場(外観)



浜宮ポンプ場(内観)



河川監視カメラの設置



- 洪水時等の状況把握のため、総頭川沿いに河川監視カメラを設置し、坂町LINEで配信。

■実施概要

- ・河川監視カメラ設置(総頭川水系:2台)

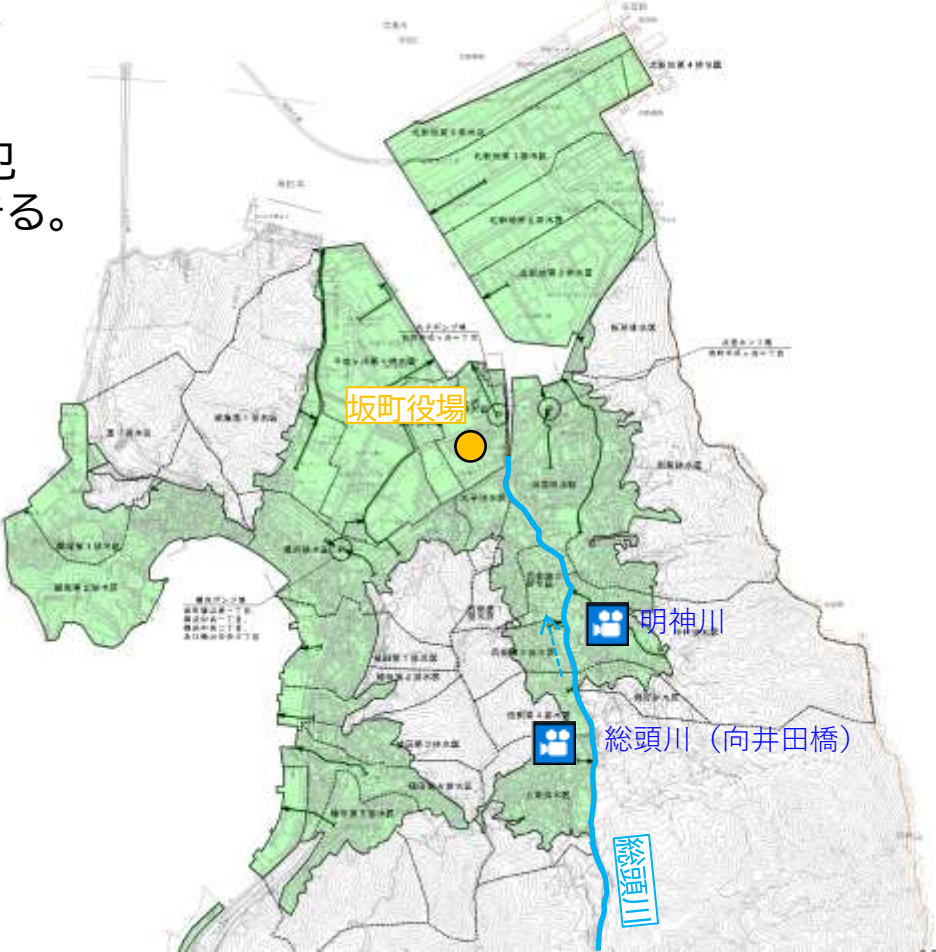
■事業効果

- ・監視カメラを河川沿いに設置することで、地域の内水氾濫状況を把握し、より安全な避難行動を促すことができる。

■設置写真(画像) 総頭川(向井田橋)



河川監視カメラ設置図



水防訓練の実施

- 水防活動を担う消防団員の育成のため、令和6年9月15日に安芸消防署矢野出張所にて消防団員35名により、**水防訓練を実施**。

【斜面降下訓練】



【自然災害対応研修】



準用河川, 普通河川の改修



- 平成30年7月豪雨災害により、溢水・越水が発生した河川のボトルネックの解消など、**河川の強靭化を実施**することで、市民の安全・安心な生活環境を確保する。

河川名	地区	施工延長	施工年度
内平川	原畑地区	750m	令和6年度 ~
原畑川	原畑地区	320m	令和3年度 ~ 令和7年度
石ヶ鼻川	原畑地区	170m	令和4年度 ~ 令和5年度
泉谷川	中畑地区	250m	令和4年度 ~ 令和5年度
中ヶ原川	下垣内地区	360m	令和2年度 ~ 令和6年度
赤向坂川	赤向坂地区	400m	令和9年度 ~

施工前(原畑川)



施工後(原畑川)



雨水排水施設の整備



- 平成30年7月豪雨災害を受け、広島県が進めている中畑川の河川改良事業にあわせ、呉市では安浦町内海地区において、内水氾濫対策を進めることとしています。
- 令和5年度は、広島県が構築したモデルをベースとして、水路等の条件を反映した内海地区内水氾濫モデルを作成し、**降雨時のシミュレーションを行い内水氾濫対策の検討**を行っています。

安浦地区中心部(内海地区)の内水氾濫対策の検討



JR安浦駅周辺の浸水状況



重要物流道路周辺の浸水状況



排水ポンプ車の配備箇所



広島県西部建設事務所呉支所においては、令和5年5月に呉市安浦町へ排水ポンプ車1台を追加配備し、野呂川水系をはじめ県内全域における内水氾濫対策の強化を行っている。



配備箇所の格納状況



配備後の訓練状況

内水氾濫対策・雨水貯留機能の向上

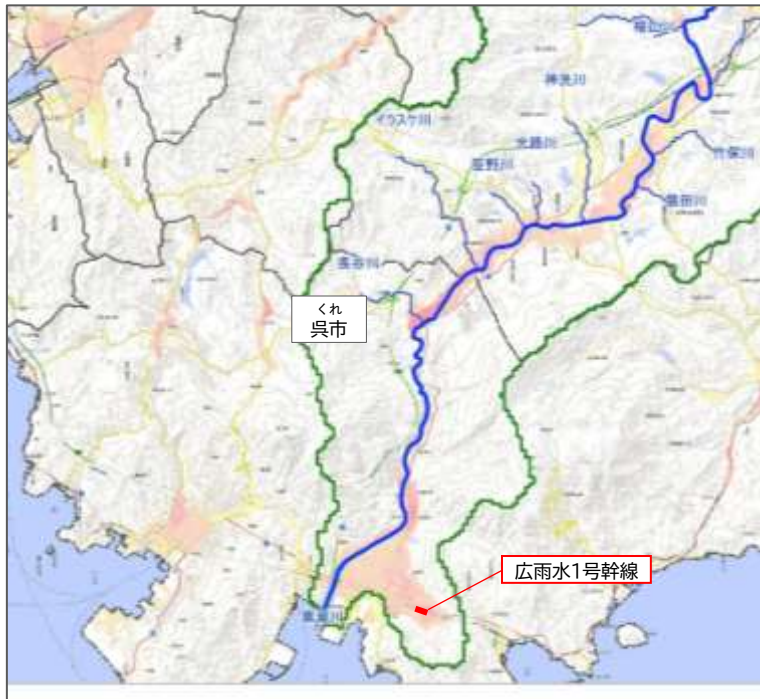
雨水排水・貯留施設の整備

● 広東地区の内水浸水被害を軽減させるため、**広雨水1号幹線(免田川)の断面改修等を実施し、**流下能力向上等を図る。

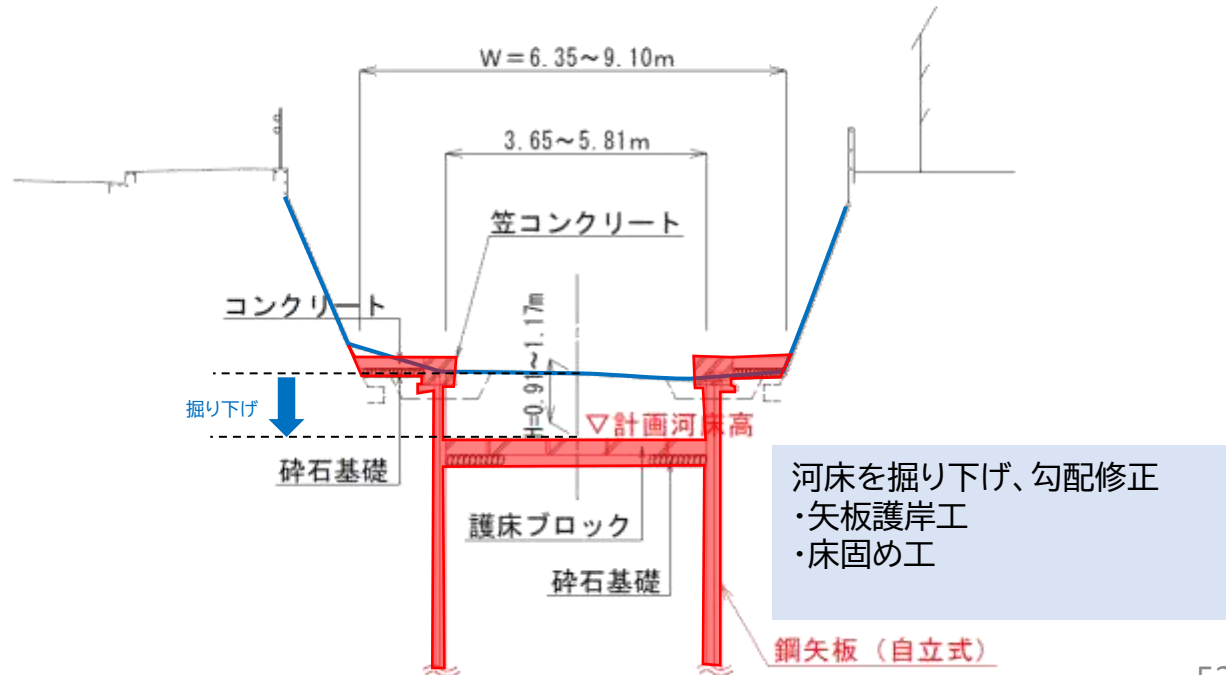
・ 広雨水1号幹線(免田川)等において、平成28年から3期にわたり、広東地区の内水浸水被害の軽減に向けた工事を実施

施工年度	施工内容	施工延長	状態
第1期(H28 ~ R5)	免田川下流側の断面改修	L=560m	完成
第2期(R7 ~ R9)	免田川上流側の断面改修	L=330m	予定
第3期(R10~)	雨水貯留施設の新設	1箇所	未定

【位置図(雨水排水施設整備)】



標準断面図 S=1:100



雨水貯留機能の向上

雨水貯留施設の整備

- 市役所本庁舎の新築にあわせ、来庁者駐車場の地下に雨水貯留施設を整備。

一時的に約5,200m³の雨水を貯めることで、1時間あたり50mm程度の雨に対応できることから、周辺地域の浸水が大幅に軽減

施設全景(工事中)



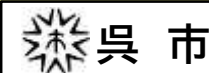
施設内部



平面概略図



浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化



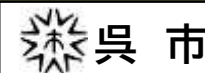
- 50戸連たんによる開発許可に係る条例区域から浸水ハザードエリアを除外。

条例で指定する50戸連たんによる自己用住宅の開発許可の対象となる区域から浸水ハザードエリア(想定浸水深3.0m以上)を原則として除外【令和4年度～】

浸水リスクの高いエリアでの住宅の立地を抑制し、被害対象となる住宅の減少を図る。

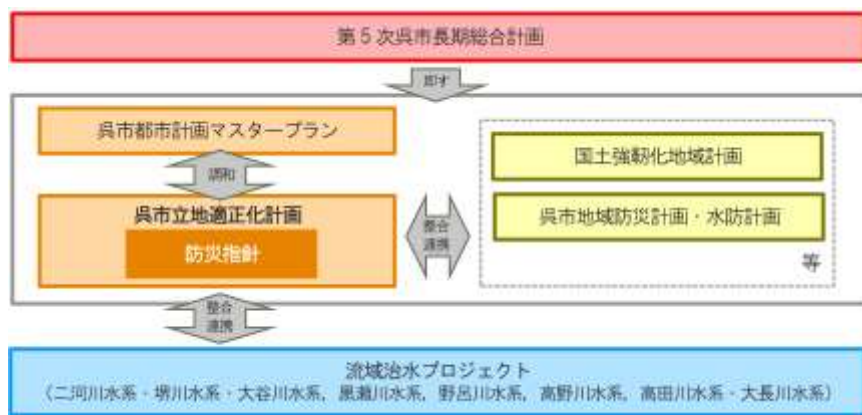


立地適正化計画の策定・運用



- コンパクトシティの実現と活力あるまちづくりを推進するため、**令和2年9月に「呉市立地適正化計画」を策定**
- 近年の頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、**令和7年3月に計画に「防災指針」を追加**

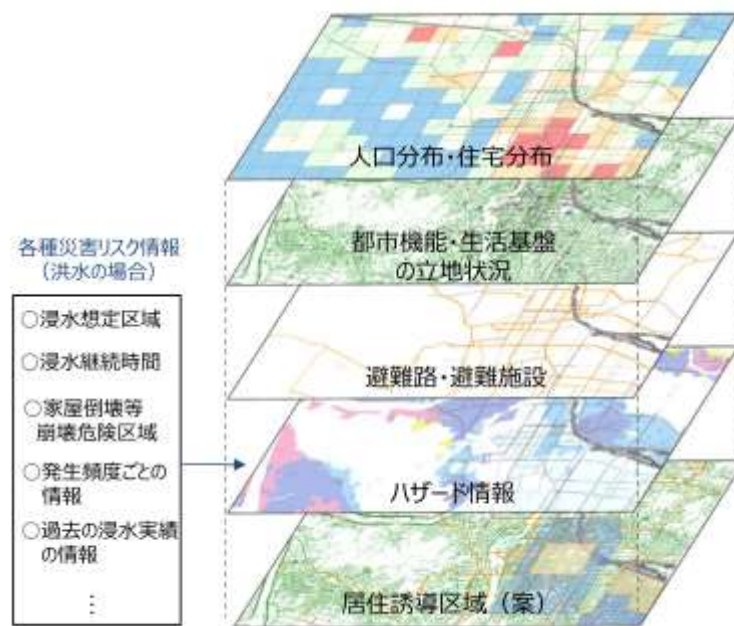
■防災指針の位置付け



■防災指針の主な内容

- ①ハザード情報の収集・整理
- ②マクロ分析(市全域)
- ③ミクロ分析(地域単位)
- ④将来像, 取組方針, 取組
- ⑤取組スケジュール
- ⑥目標値の設定

■災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせのイメージ



洪水ハザードマップの作成・周知



- **WEB版防災・ハザードマップの公開**をすることで、「土砂災害」、「洪水」、「津波」、「高潮」、「ため池」、「地震」、「土砂災害+洪水」※、「土砂災害+洪水+高潮」※の最新のハザードマップが確認可能。(※複数のハザードマップを重ねて確認)

■目的

市民に普段から自宅や学校、職場、通勤・通学路などにどんな災害リスクがあるか確認してもらい、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自分たちの地域を自分たちで守るために、家庭や地域、そして学校や職場で活用を促す。

■取組内容

- ・令和4年4月から日本語版、英語版を公開
- ・令和5年4月からベトナム語、ポルトガル語、中国語、韓国語を追加
- ・呉市WEB版防災・ハザードマップURL
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/82/web-hazardmap.html>



知りたい情報に合わせて全8種類
のハザードマップが選択可能

呉市WEB版防災・ハザードマップ

災害から選択

ご確認ください



最新の各種ハザードマップの情報のほか、避難所(第1開設避難所、地域開設避難所)、一時避難場所など避難に関する情報を表示



洪水氾濫対策

普通河川の改修

- 令和3年7月洪水で河川氾濫等の被害が発生した地域において、流下能力を向上させ被害を抑えるため河川改修を実施。

【施工場所】

普通河川在屋川：竹原市東野町
普通河川山田川：竹原市東野町

【事業内容】

・在屋川 河道拡幅L=180m 橋梁架替 1橋
・山田川 河道拡幅L=140m

【実施期間】

令和3年度～令和8年度

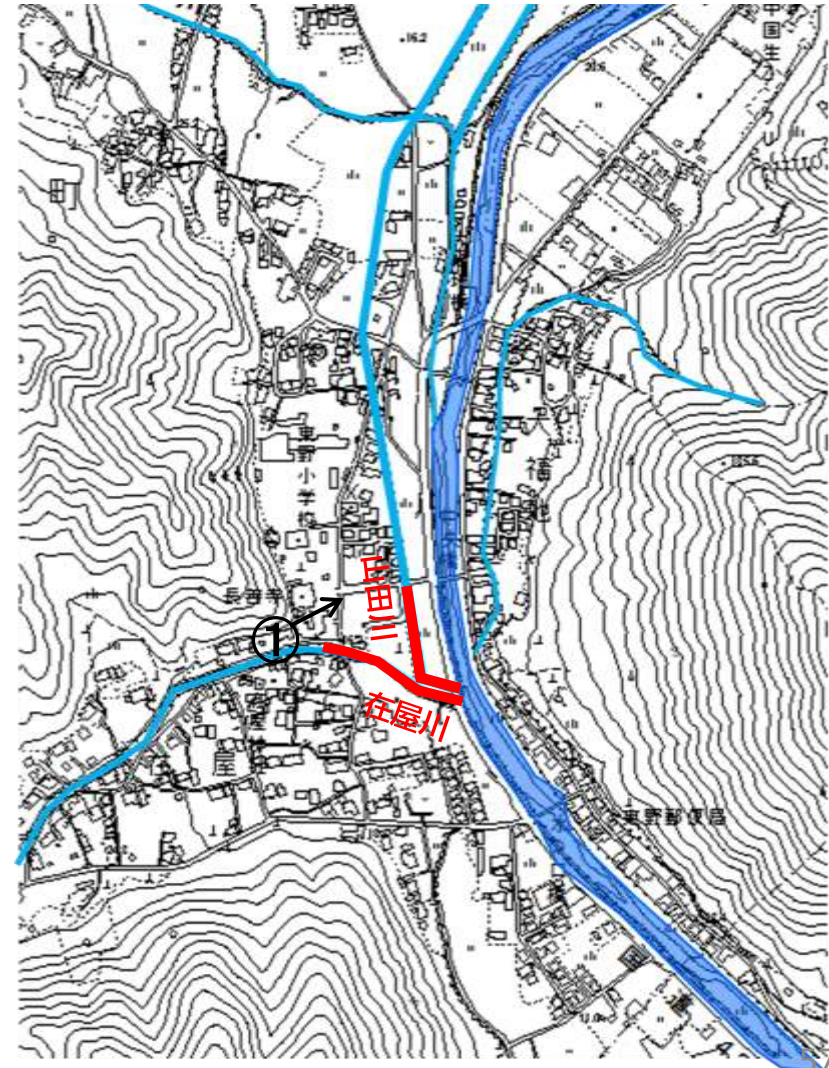
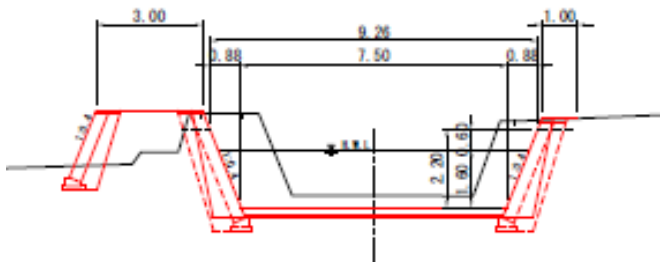
【効果】

・浸水範囲及び浸水深を軽減する。

▼越水・溢水状況 (R3.7)



在屋川 横断図



雨水排水施設の整備

- 本川の水位上昇などにより、内水域の普通河川からの排水ができなくなるため、浸水被害の軽減措置として、**可搬式エンジンポンプを配備**。

■ 本川流域に配備

- ・新設されるポンプ場へ配備

■ 効果

- ・浸水被害の軽減や、浸水時における浸水の早期復旧、避難時間の確保

■ 配備時期

- ・令和4年8月

エンジンポンプ能力

吸込口径150mm

吐出口径150mm

吐出し量3.3m³/min

全揚程28m

燃料:レギュラーガソリン

燃料容量:55ℓ

連続運転時間:約6時間

▼ エンジンポンプ



▼ 運転状況



▼ 説明会実施状況



雨水排水施設の整備

- 令和3年7月洪水で内水氾濫等の被害が発生した地域において、早期浸水箇所には**雨水ポンプ場**を新設し、局所的な浸水を防止する。

【施工場所】

竹原市東野町(東野小学校グラウンド内)

【事業内容】

・雨水ポンプ場整備 φ300mm×2台

【実施期間】

令和5年度～令和8年度

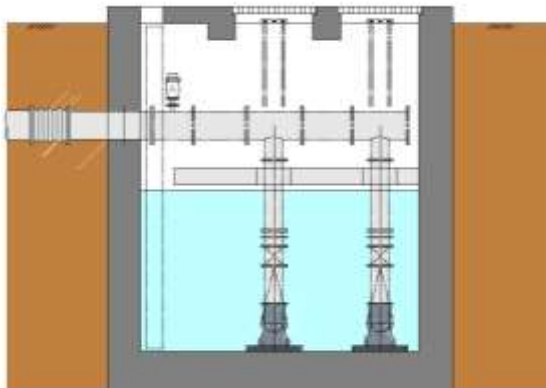
【効果】

・局所的な浸水を防止する。

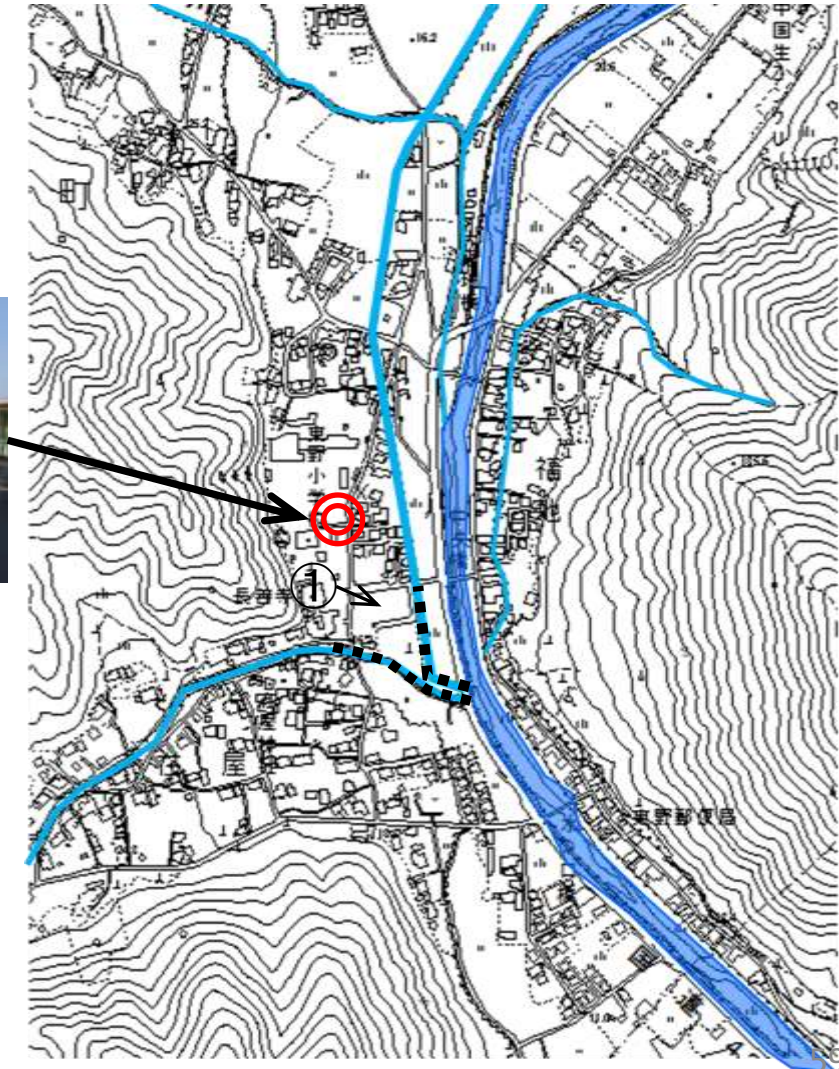
▼浸水状況(R3.7)



▼ポンプ場イメージ



▼設置場所



洪水氾濫対策

普通河川の改修

- 平成30年7月豪雨、令和3年7月洪水で河川閉塞による氾濫等が発生し、下流域の内水氾濫の一因となった河川の**局所改良を実施**。

【施工場所】

普通河川高下谷川：竹原市下野町

【事業内容】

高下谷川 河道改修 L=70m

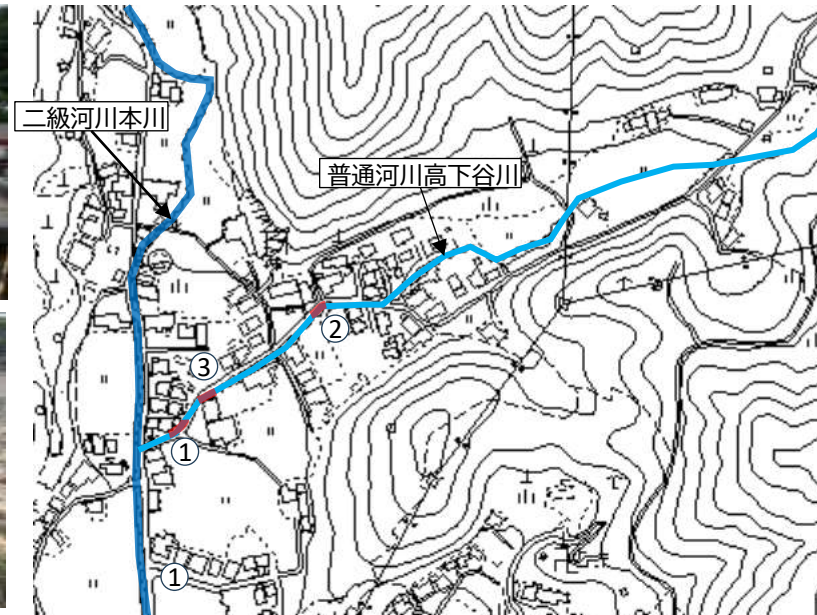
【実施期間】

令和6年度～令和8年度

【効果】

断面が不足する箇所を局所的に改修することにより、土砂や流木等による閉塞を軽減し、氾濫を抑制する。

▼土砂・流木による河川閉塞



①市道橋部：断面不足，余裕高不足（断面1.9m）



②市道橋部：断面不足，余裕高不足（断面2.0m）



③個人橋部：断面不足，余裕高不足（断面2.1m）



内水氾濫対策、雨水貯留機能の向上

雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備

- 平成30年7月、令和3年7月豪雨では、本川の越水及び内水氾濫により広範囲に浸水した。
- 内水排除の排水ポンプの新設と既存施設の更新及び雨水貯留施設の整備を計画。

■事象内容・効果

広島県による河川整備と下記の取組により
床上浸水を防止する。

- ①雨水管きよ整備 : 工事完了 L=220m
- ②雨水貯留施設整備 : 工事实施中(最大貯水量:約6,000m³)
- ③雨水ポンプ場新設 : 工事完了(φ600mm×2台)
- ④雨水ポンプ場更新 : 工事实施中(φ700mm×2台)

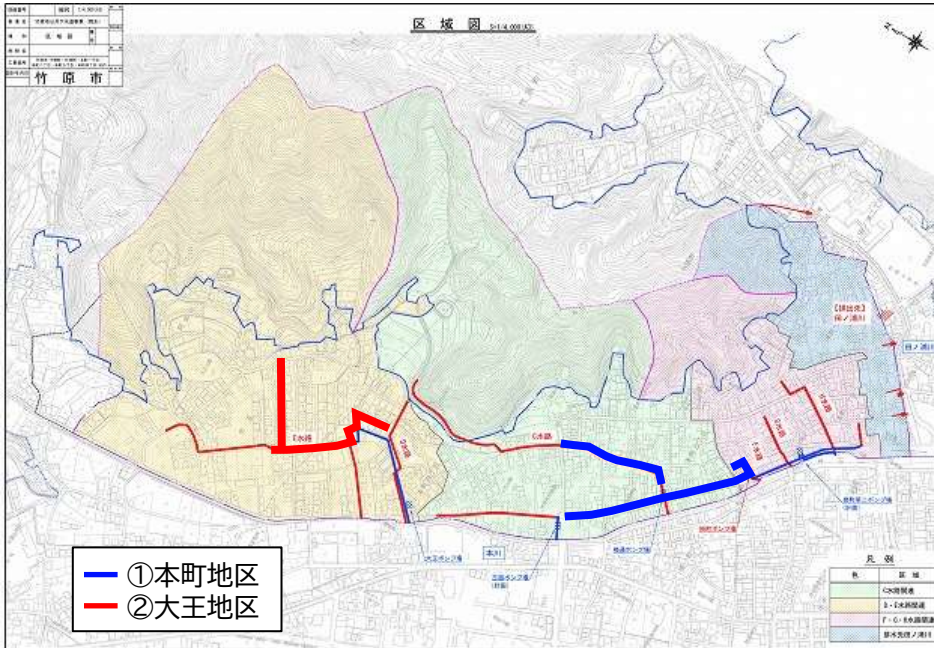
【実施期間】 令和4年度～令和8年度

▼浸水被害の状況(令和3年7月)



雨水排水施設の整備

- 平成30年7月、令和3年7月豪雨では、本川の越水及び内水氾濫により広範囲に浸水した。
- 本川排水区における雨水函渠等の整備を計画。



■ 事象内容・効果

広島県による河川整備と下記の取組により
内水被害を軽減する。

- ①本町地区雨水函渠整備
□1200×800 ほか
L=約640m
- ②大王地区雨水函渠整備
□1100×700 ほか
L=約530m

【実施期間】 令和8年度～

楠通ポンプ場前



照蓮寺前



原田アパート前



旧大王生協前



雨水貯留施設の整備(既設浄化槽の転用)

- 浄化槽から公共下水道へと切り替えをする際に、不要となる既設浄化槽を雨水貯留槽に改造し転用することにより、水路や河川への雨水の流出を抑え、浸水被害を軽減する。

■啓発用のチラシを作成

- ・戸別配布用のチラシを作成し、未普及対策(面整備)のタイミングにあわせて配布をする。
(チラシについては右図を参照。)

■配布実績

- ・中通地区, 本町地区, 田ノ浦地区を中心に配布
- ・配布件数: 300戸程度

■転用実績

- ・転用実績: 1件(令和7年12月末時点)
- ・事前相談: 3件

■今後の取組み

- ・引続き未普及対策(面整備)実施時及び排水設備切替の際にチラシの配布を実施し、転用実績につなげる。
- ・HP、SNS等での情報発信に努め、啓発活動を行っていく。

じょうかそうすいちよりほうそう
浄化槽雨水貯留槽への転用について
 ～公共下水道へ接続の際には是非ともご検討ください～

浄化槽雨水貯留槽とは

公共下水道の接続によって不要となる浄化槽を改造して、雨水を貯めることのできる施設です。
 降雨時に、この施設に雨水を貯め、晴天時にはその雨水をくみ上げて、庭木の散水などに活用できます。

イメージ図

このことにより次の効果が期待できます。

- ① 浄化槽の撤去費用が無くなります。
※切替の際に汚泥引抜き・浄化槽内の消毒・洗浄等はかかります。
- ② 廃止した浄化槽の有効利用ができます。
- ③ 庭木の散水などに使用できるため、水道及び下水道の使用料金の節約にもなります。
- ④ 雨が降った際に雨水を貯留施設に貯めることにより、側溝や水路・河川などに流れる雨量を減らすことで、浸水被害の軽減にもつながります。
※台風や大雨が降る予報が出された際にはあらかじめ施設に貯留している水を排水していただくようお願いいたします。

問い合わせ先
 竹原市役所 建設部 下水道課
 TEL: 0846-22-7751
 FAX: 0846-21-8001

水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

立地適正化計画の改定・運用

● 利便性の高い公共交通で結ばれた「コンパクト＋ネットワーク」の都市づくりと、防災対策が推進された安全なまちづくりを推進するため「竹原市立地適正化計画」を令和7年3月に改定

● 多発する集中豪雨による浸水被害による本川の特定都市河川の指定や、人口動態、土地利用などを踏まえた居住誘導と、居住の安全性強化のための防災対策を推進する防災指針も含め、令和6年度に竹原市立地適正化計画を改定

防災対策位置図(竹原地区)



本川流域水害対策のハード整備後においても、0.5m以上の浸水が残る箇所については、災害リスクの高い箇所として、居住誘導区域から除外し、安全な区域へ居住を誘導する。

従来の都市計画と防災・減災対策を一体的に進め、ハード・ソフト両面から都市の防災力を強化し、安全なまちづくりを推進します。また、災害リスク情報を共有し、防災行動力の向上および、関係行政機関と協力し、防災対策を推進していく。

□ 居住誘導区域
□ 都市機能誘導区域

ハザードマップの作成・周知

洪水・内水ハザードマップの作成・周知

- 令和6年度に作成した防災ハザードマップを基に、各地域における災害リスクなどをまとめた「**地域防災タイムライン**」を作成し、対象世帯へ各戸配布。

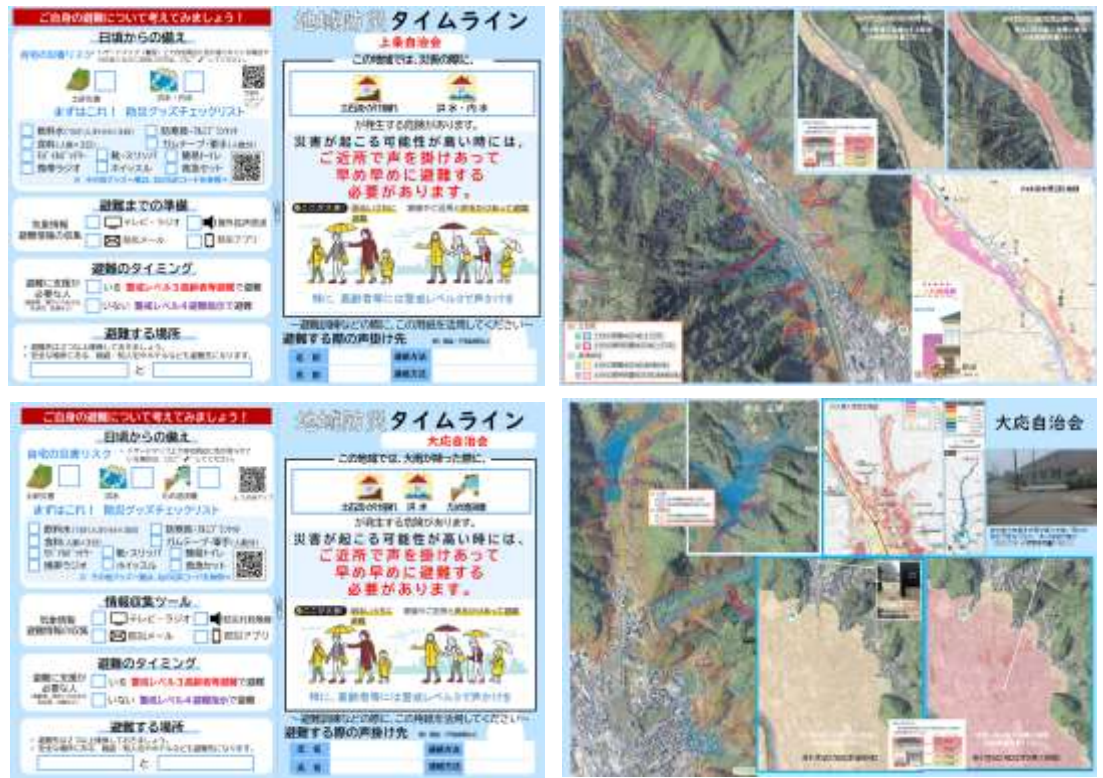
■実施期間 令和6年度



防災ハザードマップ



令和6年度～



地域防災タイムライン

出前講座等を活用した防災教育



- 市内の学校や、自治会等を対象に、ハザードマップや地域防災タイムラインを活用し、防災知識の普及啓発を目的とした**出前講座等を実施。**

■実施期間

令和元年度～



ハザードマップ等を活用した研修会

- ・ハザードマップ等を活用し、地域の災害リスクを知る



災害図上訓練(DIG)

- ・災害を理解し、地域の被害をイメージする
- ・避難場所までの経路を確認する



避難訓練

- ・実際に避難場所まで避難し課題を抽出し改善する

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進



- 要配慮者利用施設における、利用者の円滑迅速な避難の確保を図るため必要な事項を定めた **避難確保計画の作成**を促進する。
- 作成した避難確保計画に基づき実施する **訓練について、助言・指導**を行う。

■実施期間

令和元年度～



避難確保計画作成に係る説明会

・避難確保計画作成支援
を行う



避難確保計画提出



避難確保計画に基づく避難訓練

・避難訓練について助言・
指導を行う

関係機関との各種連携(協定等)



- 物資輸送業者等と協定を締結し、平時から顔の見える関係を構築する。

■実施期間

令和7年度

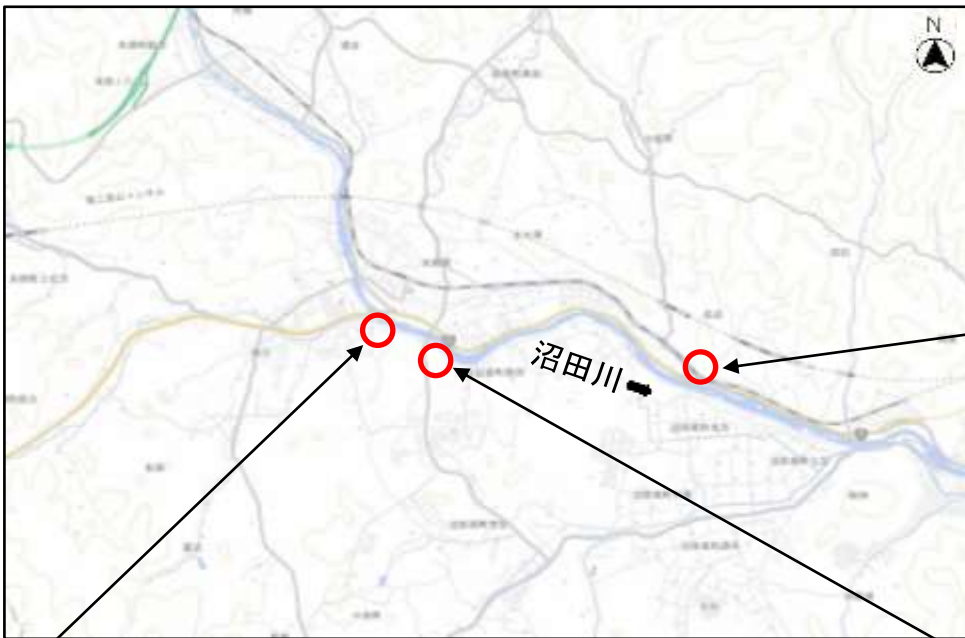
- 災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定 (佐川急便(株))
- 災害時における物資輸送及び運営等の協力に関する協定 (ヤマト運輸(株))
- 災害時等における情報発信協力に関する協定 ((株)熊平製作所)



雨水排水施設の整備



- 令和3年7月豪雨で浸水被害が発生した地域について、雨水排水ポンプや調整池を整備。



■普通河川仏通川支川

【事業内容】 雨水排水ゲートポンプ新設（既存水門扉をゲートポンプに改修）

- 排水区区域面積A=37.3ha(平地15.6ha、山地21.7ha)
- 排水量 8.0m³/分×2台=16.0m³/分
- ポンプ規模 φ300mm×2台

【事業効果】

雨水排水ポンプの整備による浸水の軽減

【実施期間】 令和5年度～令和12年度

■沼田西町小原地区

【事業内容】 雨水排水ポンプ新設

- 排水区区域面積A=11.9ha(平地9.1ha、山地2.8ha)
- 排水量 12.0m³/分×2台=24.0m³/分
- ポンプ規模 φ350mm×2台

【事業効果】

雨水排水ポンプの整備による浸水の軽減

【実施期間】 令和4年度～令和8年度

■沼田西町松江地区

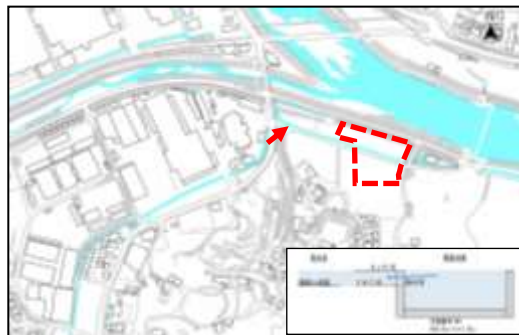
【事業内容】 バイパス管渠新設、雨水調整池新設

- 排水区区域面積A=239.0ha(平地68.8ha、山地170.2ha)
- ボックスカルバートW2.5m×H1.6m×L45.0m
- 雨水調整池A=6,760m²、V=9,750m³

【事業効果】

流下能力の向上、調整池の整備による浸水の軽減

【実施期間】 令和4年度～令和8年度



雨水排水施設の整備

- 平成30年度の西日本豪雨災害により被害を受けた地区の強制的な内水排除を行うため、**雨水排水ポンプ場を整備。**

■実施箇所

施設名:麓第1雨水ポンプ場
所在地:三原市本郷南七丁目

■実施期間

令和6年度～令和12年度

■効果

宮迫川・野田川の水位が高い時に排水することにより、内水被害リスクを軽減し、同地区の安全性を確保。
(麓第1雨水ポンプ場)

- 排水区域面積: $A=12.5\text{ha}$
- 排水量: $54.6\text{m}^3/\text{分} \times 2\text{台} = 109.2\text{m}^3/\text{分}$
- ポンプ規模: $\phi 700\text{mm} \times 2\text{台}$



位置図

雨水排水施設の長寿命化

- 施設の長寿命化の検討を実施した結果、土木・建築施設が継続使用が困難であると判明したため、機械・電気設備を含め、**老朽化した雨水排水ポンプ場を再整備**。

■実施箇所

施設名：皆実雨水排水ポンプ場
所在地：三原市皆実五丁目

■実施期間

平成28年度～令和11年度

■効果

雨水排水機能や耐震性能・耐水性能が確保され、内水被害リスクを軽減。

○排水区域面積：A=36.83ha

○排水量：106 m^3 /分 \times 2台+22 m^3 /分 \times 1台=234 m^3 /分

○ポンプ規模： ϕ 800mm \times 2台、 ϕ 350mm \times 1台



位置図



整備前(全景)



整備中(全景)

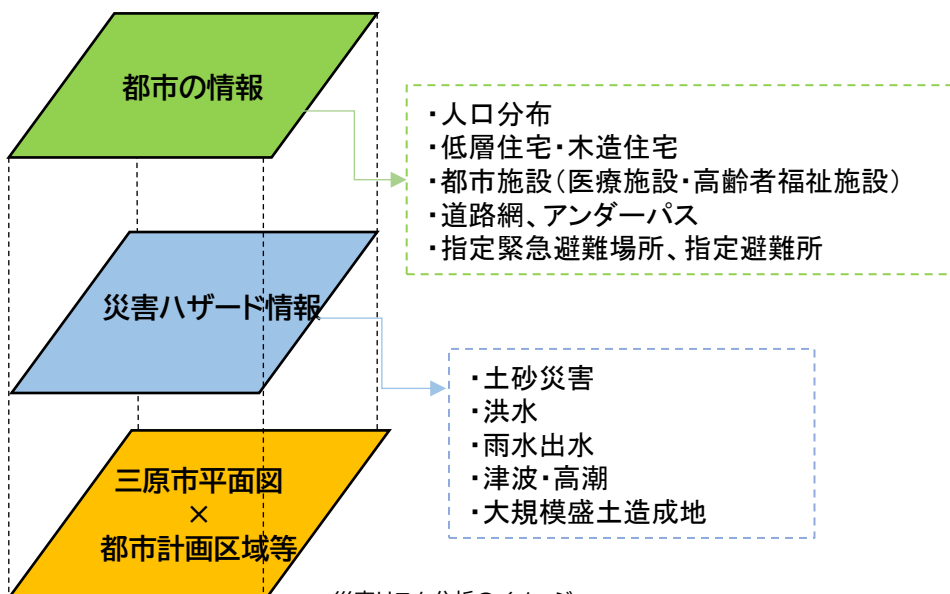
立地適正化計画の策定・運用



- 集約型の都市構造の実現に向け「**三原市立地適正化計画**」を平成29年12月に策定し、コンパクト&ネットワークにより持続可能で一体的なまちづくりの実現に取り組む
- ✓ 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住誘導区域内の防災対策を盛り込んだ「**防災指針**」を策定し、現計画の評価・見直す。
- ✓ 策定時以降に指定された災害ハザードをもとに居住誘導区域を見直す。

防災指針

災害リスク分析を行い、回避、低減するための取組について掲載



居住誘導区域(三原地区)



出前講座等を活用した防災教育



- 市全体の防災力向上を図るため、「広報みはら」、「出前講座」、「三原テレビ」等を利用し、**防災知識普及啓発活動を実施。**

取組内容

- 毎年「広報みはら」で、災害への心構えや災害に関する情報収集の手段など、防災知識の普及を図る特集を掲載。
- 市内の住民組織や学校、自主防災組織などを対象に出前講座を実施し、防災知識やマイ・タイムラインの普及啓発を行っている。
- 地元ケーブルテレビ「三原テレビ」やコミュニティFM「FMみはら」で防災啓発番組を放送

出前講座回数

平成31年度	100回
令和 2年度	40回
令和 3年度	29回

※新型コロナウイルス感染症の流行により減少

令和 4年度	41回
令和 5年度	39回
令和 6年度	45回
令和 7年度	36回(R7.12月末)



防災拠点の浸水対策



- 浸水区域内にある三原西消防署(防災拠点)を、移転整備し、業務継続が可能な防災拠点機能を確保する。

■事業概要

- ・移転予定地を浸水想定高さ以上に造成し、浸水区域内にある庁舎を移転整備する
- ・敷地内へ、一時避難場所を整備
- ・土嚢置場等のスペースを整備し災害拠点としての機能の向上
- ・訓練塔、低所救助訓練場等を整備

■事業効果

- ・防災拠点として、災害時にも業務継続が可能となる
- ・市民にとって安全・安心のよりどころとなる拠点を目指していく
- ・訓練施設の充実により消防職員の災害対応能力の向上につながる



現在の三原西消防署



新庁舎
令和8年1月竣工

普通河川の改修

- 過去に河川災害及び浸水が発生した地域において、浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。(令和4年度～)

位置図



浸水状況



→ 流水方向

浸水実績



平成30年7月豪雨 浸水範囲

主な対策(案)

- ①宮崎川の改修
- ②ボトルネック部の水路改修
- ③ポンプ規定の整備
- など

ダムの洪水調節機能の強化

利水ダム等における事前放流の実施、体制構築

- 出水期前に、あらかじめ水位を下げることにより、ダムの利水容量を一時的に貯水容量として使用し洪水調節機能を発揮させるもの。(令和4年度～)

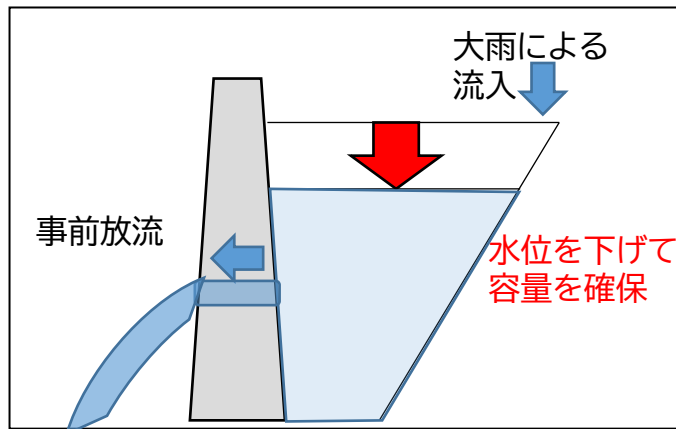
■事業概要

・田房ダムの水位を低下させることで、貯水容量を確保する。

■位置図(田房ダム)



■イメージ図



■写真(田房ダム)



改修又は廃止する農業用ため池について活用を推進

- 奥の池(東広島市管理)は、農業用ため池として活用していたが、農地の宅地化により受益者が不在となり**廃止ため池**となったため、**グラウンド兼雨水貯留施設**として整備するもの。(令和3～6年度)

■事業概要

- ・農業用ため池として活用していた奥の池をグラウンド兼雨水貯留施設として整備。
- ・工事を行うことで、治水容量 6,150m³を確保する。

■事業効果

整備前の貯水量
利水 6,150m³



整備後の貯水量
治水 6,150m³

■写真

着工前



完成



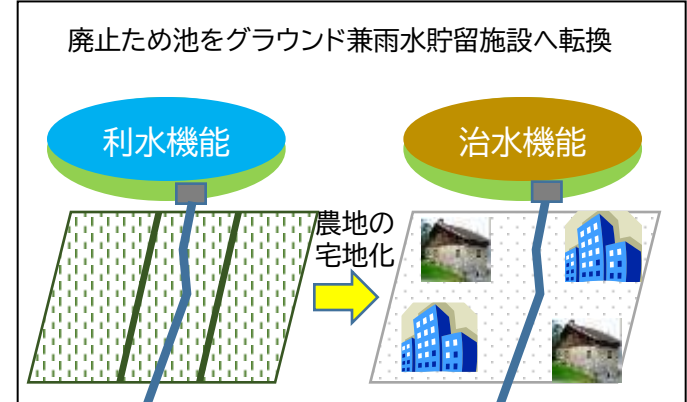
■位置図



■平面図



■イメージ図



立地適正化計画の改定・運用

- 生活圏の核となる市街地に「住宅」と「行政・医療・福祉・子育て・商業施設等の都市機能施設」がまとまって立地する「利便性の高いコンパクトなまちづくり」を進めるため「東広島市立地適正化計画」を策定(平成30年3月)。これに都市の防災に関する機能の確保を図るための「**防災指針**」を追加するため、**計画を見直し(令和4年度)、運用するもの(令和5年度～)**。

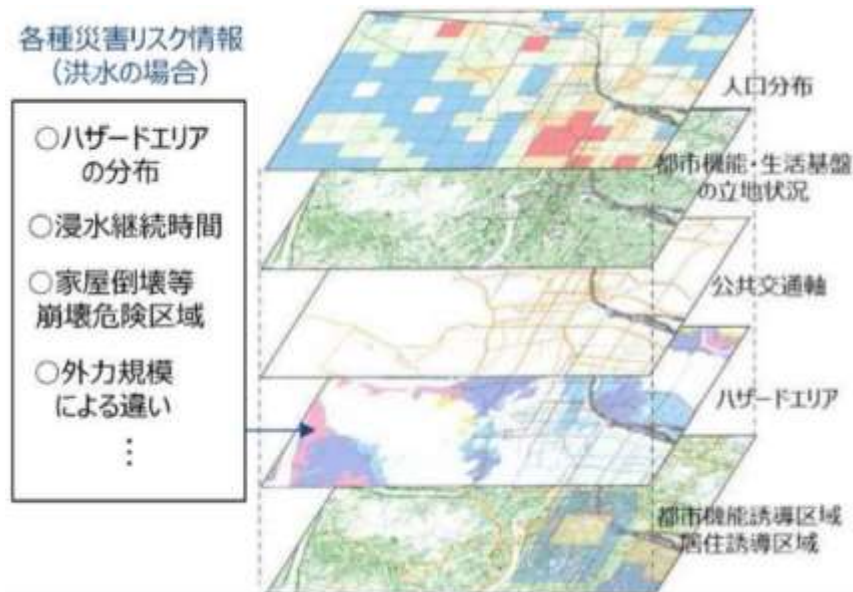
■防災指針の概要

災害リスクを把握し、課題に対応した防災・減災対策等の取組み等を設定し、将来に高い防災機能を有したまちづくりを進めていくことを目的とする。

■防災指針の主な内容

- ①居住誘導区域における災害ハザード情報(土砂災害、水害等)の収集・整理
- ②災害ハザード情報と都市情報(人口、建物等)の重ね合わせ、災害リスクの高い地域等の抽出
- ③地域ごとに課題の整理
- ④取組み(ハード・ソフト)、取組スケジュール、目標の設定

災害リスクと都市情報の重ね合わせ(イメージ)



浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化



- 災害ハザードエリアにおいて、開発抑制(開発許可の見直し)を行うもの。(令和4年度～)

■事業概要

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転促進を内容とする都市計画法改正がされ、令和4年4月1日から施行された。

これを受けて本市では「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」の一部改正を行い、一部の開発行為について規制を強化した。

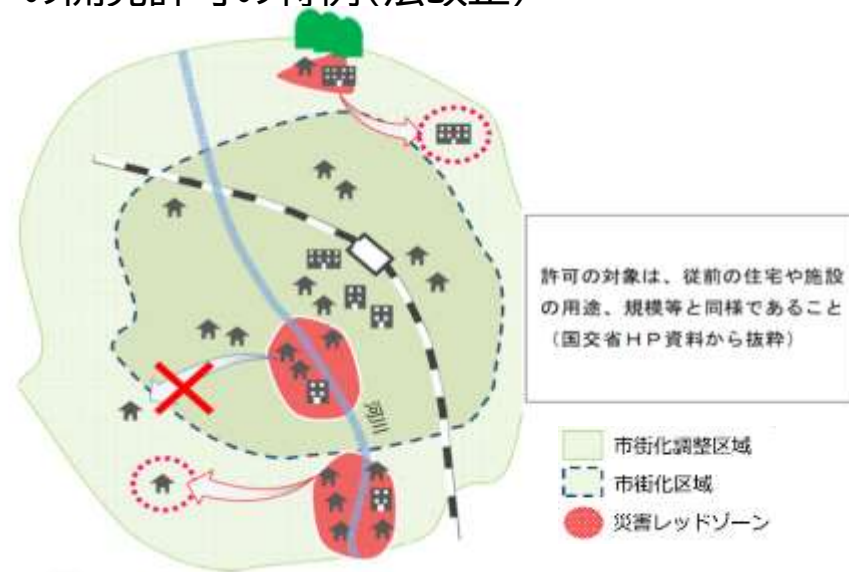
■事業内容

1. 災害レッドゾーンにおける開発行為の原則禁止(法改正)
2. 市街化調整区域において、一定の開発行為を認める区域として条例で指定する区域から、災害ハザードエリアを除外(条例改正)

3. 災害レッドゾーンからの移転を促進するための開発許可の特例(法改正)

〔災害ハザードエリア〕

災害レッドゾーン	災害イエローゾーン
1 災害危険区域	1 土砂災害警戒区域(特別警戒区域を除く)
2 地すべり防止区域	2 浸水想定区域
3 急傾斜地崩壊危険区域	※ 想定浸水深が3.0m以上となる区域
4 土砂災害特別警戒区域	※ 想定最大規模降雨(1,000年に一度の降雨)
5 浸水被害防止区域	に基づく浸水深



ハザードマップの作成・周知

洪水・内水ハザードマップの作成・周知、河川監視カメラの設置、出前講座等を活用した防災教育、マイ・タイムラインの作成及び活用の促進



- ハザードマップの作成・周知、出前講座等を通して、災害に応じた適切な避難行動をとれることを目的とする。

■事業概要

- ・ハザードマップの作成（平成18年度～）
- ・河川監視カメラの設置（平成28年度～）
- ・出前講座を活用した防災教育
- ・ひろしまマイ・タイムラインの推進（令和2年度～）

■事業効果

- ・正確な情報把握
- ・市民への避難指示などの情報提供
- ・自主防災活動の支援
- ・市民の防災力向上を図る

■ハザードマップ

東広島市
ハザードマップ【新】中小河川ハザードマップ
（令和4年5月配布）

■河川観測情報の公開



■VR教材(消防局)

サンプル映像 <https://youtu.be/CH&zipzKBkQ>

■ひろしまマイ・タイムライン

住民一人ひとりの「防災行動計画」
様々な防災行動を時系列で整理したもの

水防訓練の実施

- **防災訓練**を通して、自主防災活動の支援や市民の防災力向上を図ることを目的とする。

■ 事業概要

- ・土嚢作りや炊き出し訓練等の防災訓練を実施した。
- ・住民の興味を促すため、防災訓練に各種イベントを盛り込むなど工夫をしている。
- ・本市はステージ上で「防災の基礎知識」の講話を行うとともに、展示ブースでPRを行った。

■ 実施状況



炊き出し訓練



机上訓練の様子



土嚢作り

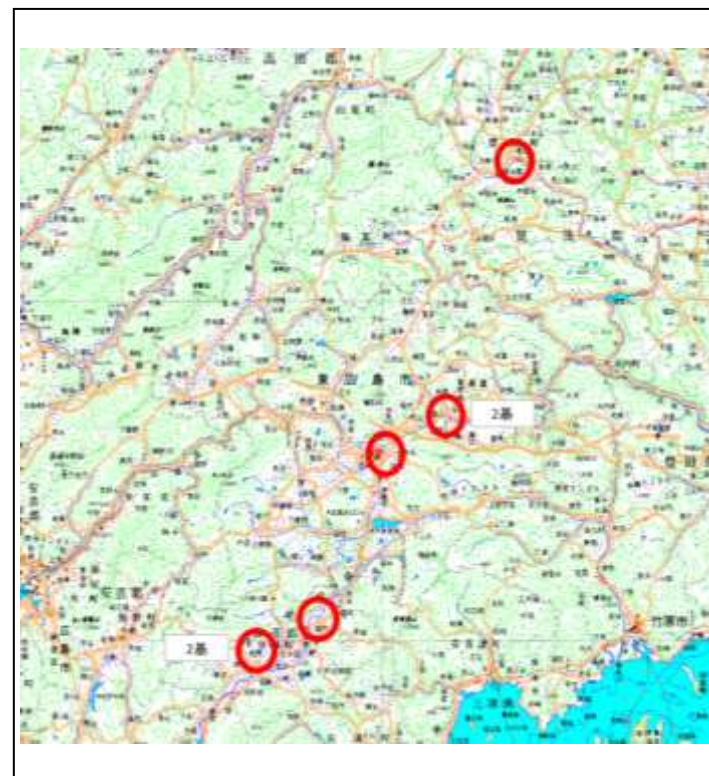
関係機関との各種連携

- 浸水地域において、河川排水用可搬ポンプを配備し、浸水状況の改善を図ることを目的とする。
(令和4年度～)

■ 事業概要

- ・防災用大型排水ポンプの配備(7基)(令和4年度 配備済)
- ・河川本線に支線河川が流入する箇所、本線の水位が上昇することによるバックウォーター現象の発生が原因で浸水が発生しているため、可搬ポンプにより支線河川から本線に直接排水することで浸水状況の改善を図る。

■ 位置図



■ ポンプ



■ 消防団との連携



高齢者等避難の実効性の確保

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進



- 水害時の要配慮者利用施設への円滑な避難体制を確立させるため、避難確保計画の作成を支援している。

■実施内容

- ホームページにおいて作成方法を解説するとともに、対象施設管理者への電話勧奨等により、作成を呼び掛けている。

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

[いいね!](#) [シェアする](#) [コメント](#)

更新日：2024年06月17日

1 概要

近年、全国各地で集中豪雨による災害が発生しており、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方が利用する施設（以下、「要配慮者利用施設」という。）の被害が懸念されております。

このため、平成29年6月に「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂法」という。）」が改正され、また、平成31年2月に「浸水防災地域づくり法」による区域が指定されたことに伴い、浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に所在し、かつ東広島市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、次の事項について作成・報告・実施が義務化されました。

- (1) 避難確保計画の作成・報告
- (2) 避難確保計画に基づく訓練の実施

[水防法等の改正概要 \(PDFファイル: 794.2KB\)](#)

2 対象となる施設

対象となる施設の要件は、次のすべての事項に該当する施設です。

- (1) 浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に所在する施設

洪水時の避難確保計画

【施設名： _____】

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 作成

ホームページ

避難確保計画

情報伝達手段の多重化促進



● コミュニティFMを使った緊急告知ラジオ

緊急告知ラジオを配布し、コミュニティFM(FM東広島89.7MHz)放送の電波を利用した緊急告知放送で、災害時に避難情報等の放送を行っている。

緊急告知ラジオは避難行動要支援者等には無償配布を行っている。

● その他の情報配信

市民ポータルサイト(LINE・メール)、防災メール、電話、FAX、緊急速報メール、Xなどに配信を行っている。

緊急告知ラジオ



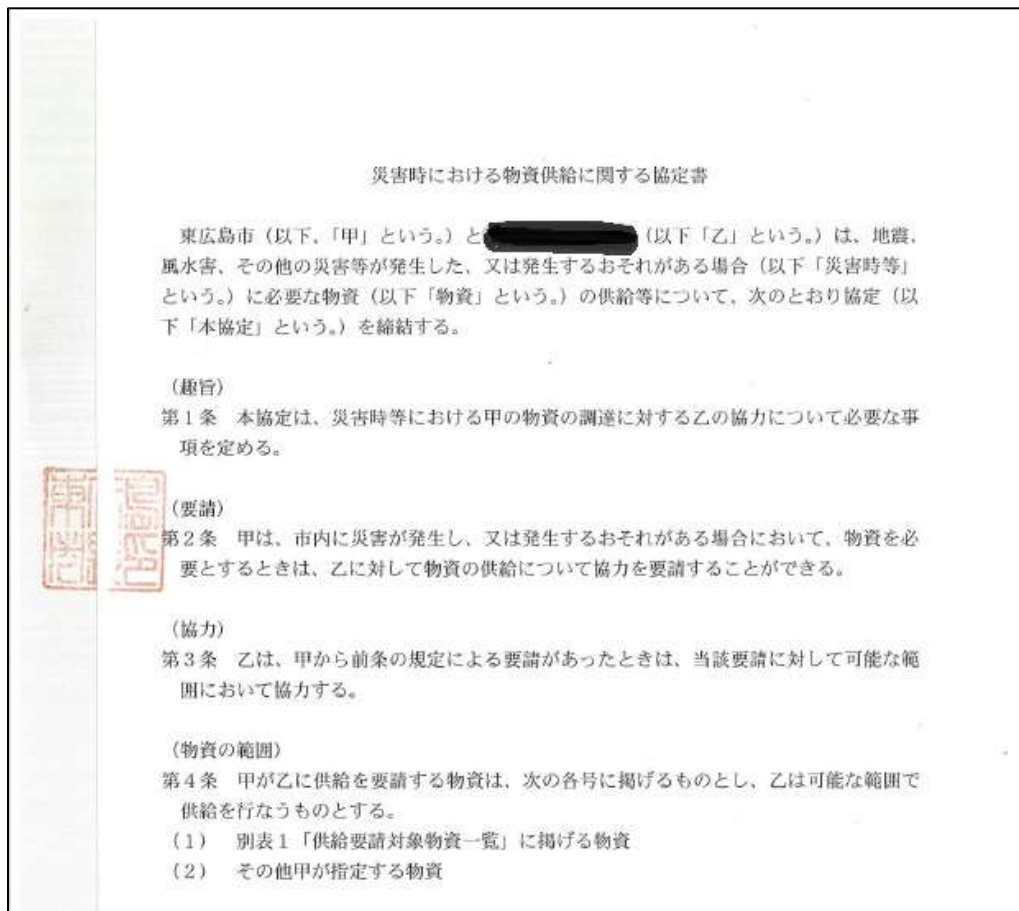
市民ポータルサイト



関係機関との各種連携

- 市内業者等と災害時の物資調達等に関する協定や覚書を結んでいる。

協定書



■ 物資調達関連協定内容

- ・物資の調達
- ・キッチンカーによる炊き出し
- ・物資の輸送

協定式



